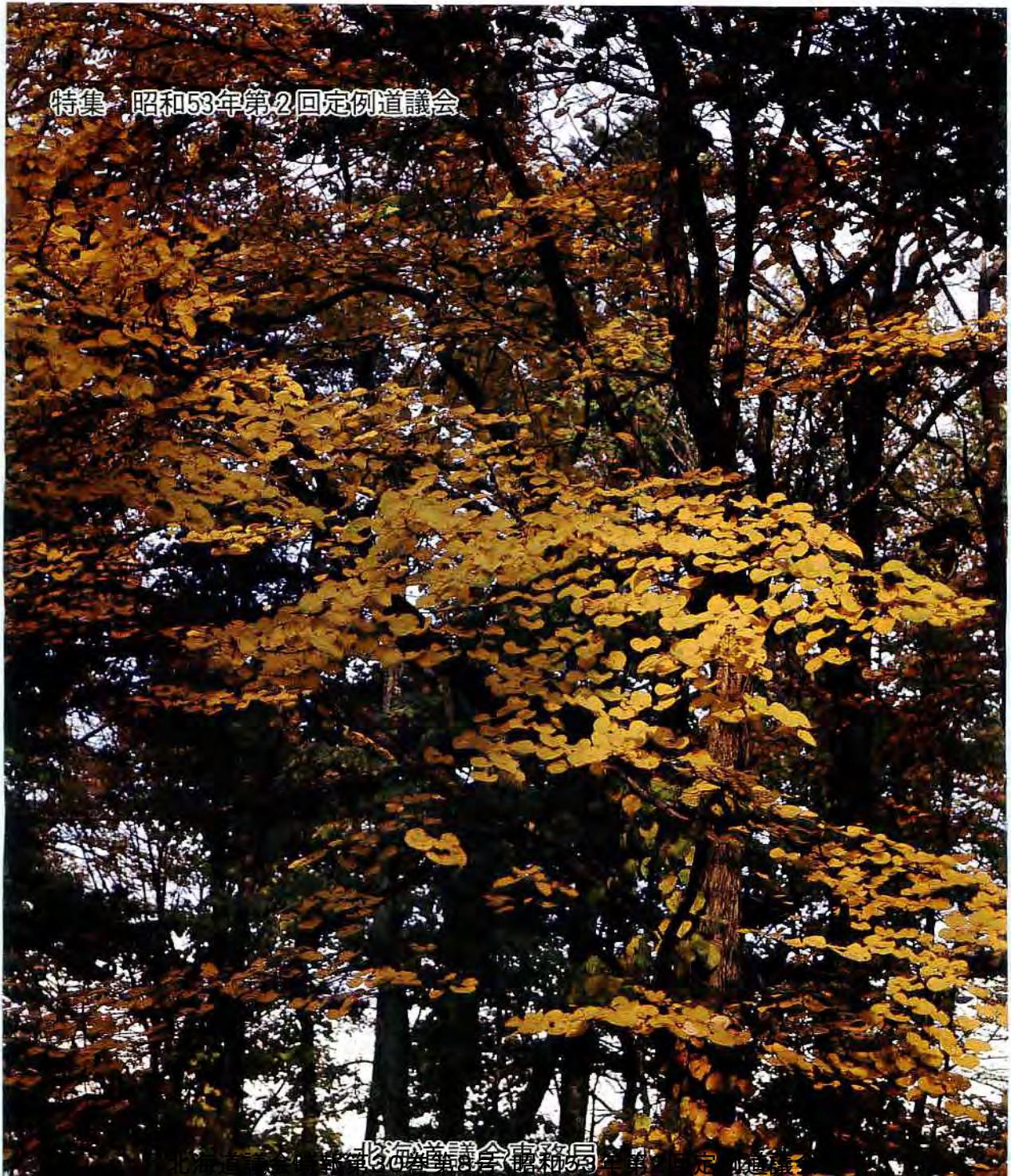


北海道議会時報

第30卷第8号

特集 昭和53年第2回定例道議会



(表紙写真説明)

か つ ら の 紅 葉

山地に自生する落葉の大高木。カツラ科。葉の裏が粉白色で、細長い枝の両側に葉が美しく並ぶ。幹は径1m以上に達し、木の皮が縦に裂ける。葉は細長い柄で対生する。4~5月ころ、葉に先だって小さい花が咲く。

日本の特産で、本道、本州、四国、九州に分布し、材は建築、家具、器具、彫刻用などに使われる。

(写真提供一道生活環境部自然保護課
村野 紀雄氏)



堀田毅議員逝去

議員堀田毅氏（自民、十勝支庁所管区域選出）は、6月13日午後8時47分、クモ膜下出血のため、札幌市中村脳神経外科病院において逝去され、6月16日、広尾町児童福祉会館において告別式がとり行われた。行年81歳。

なお、6月30日、第2回定例会本会議において、新村源雄議員（社会）から追悼演説が行われ、ついで、全員起立のうえ、黙祷が捧げられた。

追悼演説

私は、ここに堀田毅君の御逝去につきまして、北海道議会を代表いたしまして、謹んで哀悼の言葉を申し述べたいと存じます。

道民の幸せと道政の推進のために昼夜を分かたず尽瘁せられました堀田毅君には、去る6月13日急逝されたのであります。

突然の訃報に接し、御遺族の悲嘆はもとより、私どもにとりましても、あなたのような偉大な指導者を失いましたことは、まことに痛惜のきわみであります。

あなたは、明治30年5月15日、広尾郡大樹町で嚴父多吉氏の3男として出生され、長ずるに及んで広尾町において木材業に従事されたのでありますが、幾多の困難を乗り越え、粒々辛苦の結果、十勝貨物自動車株式会社取締役社長、広尾港運株式会社、十勝海運株式会社取締役社長、堀田木材工業株式会社、広尾町森林組合組合長、広尾町商工会議所会頭、広尾高等学校設置期成会会長、広尾警防団長など社会的、経済的に重要な役職を歴任され、地域産業の発展はもとより、教育文化、社会福祉の向上にも大きな貢献をされたのであります。

この間、衆望を担われて昭和11年から昭和24年まで13年間、広尾町議会議員として、また、昭和26年から7期、27年間にわたり北海道議会議員として、実に40有余年に及ぶ長期間にわたり地方自治の振興と地域社会の発展のために献身的な活躍をされたのであります。

昭和38年に藍綬褒賞、昭和42年に勲四等瑞宝章を受章され、さらに今回、正五位勲三等瑞宝章を受章されましたのも、あなたの偉大な功績のゆえにほかなりません。

北海道議会におきましては、議会運営副委員長、農地開拓委員長、チリ地震津波災害対策特別委員長、予算特別委員長、農務委員長、公害対策特別委員長、北方領土対策特別委員長の要職を歴任され、卓越した識見を持って道政の発展に大きな貢献をされたのであります。

いま、私の脳裏には、委員会審議に才腕をふるわれたあなたの面影や政府折衝に情熱を傾けられたあなたの姿、また、私ども後輩に議会活動の心得などをさとされた事柄などがさまざまと思い起こされるのであります。

いま、今年の第1回定例道議会において予算特別委員長として新年度予算の会期内成立を図ろうと、各分科会の審議促進のためにエнергичную風貌で議会内を精力的に行動されていたお姿がありありと浮んでくるのであります。

豪氣闊達にして情義に厚く、事にあたっては深い識見と不動の信念をもって行動するあなたは、まさに私ども道政に携わる者の大先輩として尊敬の的であります。

あなたは、また郷土十勝の発展に強く意を注がれ、森林組合を通じて林業の振興に、商工会議所を通じて商工業の発展に、ことに広尾港の整備、昇格に異常な熱意をもって取り組まれ、文字どおり広尾港をして十

勝の表玄関にふさわしい重要港湾として整備充実せしめ、海運はもとより、漁業基地として発展に大きく貢献されたのであります。

また農地開拓委員長として戦後開拓入植者の生活と経営の安定に尽くされ、農務委員長として農業の近代化と発展のために情熱を傾けられ顕著な功績を上げられたのであります。

あなたはまた、青年時代の1時期を東京大相撲に籍を置かれたこともあり、大相撲の愛好者であります。毎年、大相撲を帯広市に招致して、過ぐる日、広尾港内において作業中、作業員が過って海中に転落しあわや溺死寸前、あなたは、みずから危険も顧みず海中に飛び込んで助け上げられたのであります。その際、あなたは瀕死の重傷を負われました。そのことは、人命のとうとさとあなたの崇高な犠牲的精神を身をもって示されたことであり、地元広尾町はもとより、これを伝え聞く者ひとしく称賛を惜しまなかったのであります。

あなたのこのような数々の御功績は、あなたを慕い敬う人々が相集い、浄財をもって広尾児童会館前に銅像を建立して永く後世に遺徳を伝えられましたことは同慶の至りであり、きわめて時宜を得たものであります。

生者必滅世のならないとはいえ、去る6月9日、北方領土返還促進十勝大会が帯広市に開催された折、ともに出席をして、あなたは領土返還に寄せる情熱を参会者に訴えておられました。

12日には、帯広駅のホームで「やあ、新村君、よく会うね。」とにこやかにあいさつを交わし、同じ列車で出札をし、翌13日には、私どもの控え室に来られ、例のごとく大きな声で歓談をお別れしたのが午後3時近くであります。

そして、その日を越えないで悲しい知らせを受けようとは、もうあの元気で議会内を闊歩されていたあなたのお姿に接することができないことは、まことに痛恨にたえません。

しかしながら、あなたの偉業、御遺徳は、さん然として道政の上に、そして郷土十勝に輝き、私どもの胸中いつまでも深く刻まれることと存じます。

といねがわくは英魂とこしえに本道の上にとどまり、御加護賜わらんことを願い、ここにあなたのありし日の面影をしのびつつ御功績をたたえるとともに、泉下の御冥福を心からお祈り申し上げ、追悼の言葉いたします。

..... 第8号 もくじ

第2回定例道議会

概要	1
本会議	3
提出案件	13
意見書	16
請願・陳情	18

委員会の動き

議会運営委員会	23
常任委員会	29
特別委員会	32
総合開発調査特別委員会	
石炭対策特別委員会	
北方領土対策特別委員会	
公害対策特別委員会	
予算特別委員会	
資格審査特別委員会	
懲罰特別委員会	

会合

全国都道府県議會議長会	42
-------------	----

資料

第2回定例道議会において議決を経た条例の 公布調	43
-----------------------------	----

6・7月のメモ

議会日誌

► 6月

- 30日 (第1回定例会開会)
議会運営委員会
本会議 (会期決定<20日間>、提案説明、意見案1件可決)

► 7月

- 4日 公害対策特別委員会
5日 議会運営委員会
本会議 (日程延期)
6日 議会運営委員会
本会議 (日程延期)
7日 議会運営、総務、文教林務各委員会
本会議 (提案説明)
8日 議会運営委員会
本会議 (代表質問<1人>)
11日 議会運営委員会
本会議 (代表質問<3人>)
12日 議会運営委員会
本会議 (一般質問<2人>)
13日 議会運営、総務各委員会
本会議 (追加提案、一般質問<2人>)
14日 議会運営委員会
本会議 (一般質問<4人>)
15日 議会運営委員会
本会議 (日程延期)
17日 議会運営、総務各委員会
本会議 (追加提案、一般質問<2人>)
18日 議会運営、企業会計決算特別各委員会
本会議 (一般質問<3人>、予算及び企業会計決算特別委員会設置)

予算特別委員会 (正副委員長の互選、予算第1及び第2分科会設置)

予算第1、第2各分科会 (正副委員長の互選)

19日 }
22日 } 予算第1、第2各分科会(各部所管審査)

24日 議会運営委員会
本会議 (会期延長)
予算第1、第2各分科会 (各部所管審査)
25日 予算第1、第2各分科会 (各部所管審査)
26日 議会運営、石炭対策特別各委員会
予算第1、第2各分科会 (各部所管審査)

27日 議会運営委員会
本会議 (会期延長)
予算特別委員会 (総括質疑、意見調整)
28日 議会運営、総務、厚生、商工労働、農務建設、農地開発、水産、文教林務、総合開発調査特別、北方領土対策特別、公害対策特別、予算特別、決算特別、企業会計決算特別各委員会
本会議 (資格審査、懲罰各特別委員会の委員選任及び閉会中継続審査、各委員長報告、議案等可決、公安委員等選任同意意見案1件可決)

(第2回定例会閉会)
29日 総務、厚生、商工労働、農務、建設、農地開発、水産、文教林務、総合開発調査特別、公害対策特別、資格審査特別、懲罰特別各委員会

第2回定例道議会

主任手当問題で紛糾

►環境影響評価条例案可決成立◀

概要

- ① 昭和53年度第1次補正予算等を審議する第2回定例会は、6月30日に招集され、開会冒頭、6月13日逝去された堀田毅議員に対する追悼演説及び默祷が行われた後、会期を7月19日まで20日間と決定し、総額19億9,300万円の補正予算等37案件が上程され、知事から提案説明を行い、ついで、「昭和53年産生産者米価に関する要望意見案」を可決して、議案調査のため、翌7月1日から4日まで4日間休会した。
- ② 休会あけの7月5日と6日は、主任手当支給条例案と共に伴う補正予算の追加提案の取扱いをめぐり、実質審議に入れず、7日、当該2議案が追加提案され、8日からようやく代表質問に入り、18日には一般質問を終結し、31人からなる予算特別委員会並びに19人からなる企業会計決算特別委員会を設置のうえ、議案の各委員会付託を行った。ついで、同日、前会から継続審査中の議案第76号（北海道環境影響評価条例案）に関する公害対策特別委員長報告並びに会議案第1号（北海道環境影響評価条例案）の提案説明の後、小野秀夫議員及び本間喜代人議員の討論があり、起立採決の結果、会議案第1号を否決、議案第76号を委員長報告のとおり原案可決、ついで、会期を7月24日まで5日間延長することとし、各委員会付託議案審査のため7月19日から22日まで休会した。
- ③ 代表質問、一般質問において論議された問題は、道内経済の見通し、公共事業の発注状況と経済効果、建設主要資材の需給動向、雇用・失業情勢の今後の見通しと対策、構造不況業種についての対策、季節労働者の通年雇用、冬期施行の拡大、中小企業に対する経営診断及び指導体制の強化、信用保証協会の拡充整備等経済・雇用などに係わる問題。農産物価格、小麦・大豆の作付奨励金制度の確立、農業整備事業の地元負担の軽減、土地改良関係融資条件の緩和、牛肉の輸入問題、道産米の品種改良、消費拡大、水田総合利用対策に係わる問題、減反・転作及び生産者米価の据え置き等の農家経済に与える影響、酪農家の負債対策など農業問題。製材業の振興対策、道有林経営の現状と見通し、森林造成対策など林業問題。本道沿岸における外国漁船の操業と漁業秩序維持、罰金事案に係わる指導と対策、噴火湾養殖ホタテ稚貝の斃死、出荷停止に係わる対策、水産加工排水の処理方策と加工業総合対策の推進、栽培漁業の振興策、漁業関連労働者対策など漁業問題。石油備蓄基地建設、特定開発行為の規制、苫東開発のマスタートップラン見直しと道発展計画との関連、石狩湾新港建設の資金計画と負担区分など開発問題。北海道価格の解消、訪問販売、サラリーマン金融に対する規制及び指導など消費者保護問題。国民健康保険高額療養費制度、老人医療費特別対策事業、母子家庭医療費の公費負担拡大に係わる問題、市町村立病院の赤字解消策、医療苦情処理機関の設置、有害物質を含む家庭用品の監視体制の強化、離島における患者輸送体制、医療機関の体系的整備など福祉・医療などの問題。危険地域の指定、自然災害情報体制の確立、高潮及高波対策、山火事予防対策、市町村防災計画の見直しと指導、消防施設整備の補助制度の充実など防災に係わる問題。国際児童年に対する基本的考え方、高校進学率95%達成の方途、職業高校のあり方、入学選抜改善試案に係わる問題、主任の実態と主任制度の他府県の実施状況、主任手当等にかかる労使交渉の経過と受けとめ方、多様な学校運営の実情と主任の制度化の妥当性、主任手当の性格と他の特殊勤務手当との関連等主任手当に係わる問題、教職員のストライキの実施状況とこれに対する基本的考え方、幼児教育、障害児教育に係わる問題、学校事務職員の待遇改善、学校生活協同組合にかかる不祥事に対する措置と今後の改善策など教育問題。北炭再建、新鉱開発、石炭の液化・ガス化の

実用化、産炭地への企業誘致、地熱開発の取り組み姿勢、原発建設の具体的推進方策など石炭・エネルギー問題。交通事故防止対策、横断自動車道整備計画、路線昇格の早期実現、サイクリング道路建設、国鉄経営近代化に係る道の対応など交通問題。過疎対策緊急措置法の延長、大型店の道内出店に係わる問題、十勝太郎ランC基地の撤廃要請、芸術大学の設置、埋蔵文化財の保護、小樽運河及び石造倉庫群の保全などの諸問題が主に取り上げられた。

④ 予算特別委員会は、7月18日、正副委員長の互選を行い、2分科会を設置のうえ、19日から補正予算等に係る各部所管に対する審議に入り、第1分科会は26日、第2分科会は27日に質疑終了し、延39人の質問が行われ、27日には、各分科委員長報告の後、知事に対する総括質疑を行い、同日質疑を終結して直ちに意見調整に入った。翌28日、採決の結果、昭和53年度補正予算をはじめ付託された議案は、3項目の意見を付して、いずれも原案可決することに決定した。

⑤ 再開日の7月24日は、会期を更に7月27日まで3日間延長することとし、各委員会付託議案審査のため7月25日から26日まで休会した。

7月27日は深夜再開したが、会期延長の件を議題とした後、議場が騒然。

最終日の7月28日は、社会党所属議員が会議に出席しないまま、あらかじめ会議時間を延長、夜に至り本会議を再開、まず、寺崎政朝議員及び大平秀雄議員の議員の資格決定の件について、新村源雄議員ほか26人から提出された資格決定要求書により自動設置された資格審査特別委員会に付託し併せて閉会中継続審査することとして委員15人を選任、ついで、大場信吾議員、武部勤議員に対する懲罰動議（小堀秀次議員ほか23人提出）及び岡本栄太郎議員、青木延男議員に対する懲罰動議（青山正男議員ほか18人提出）について、動議提出により自動設置された懲罰特別委員会に付託し併せて閉会中継続審査することとして委員15人を選任した。次に、議案第1号ないし第25号について、予算特別副委員長報告及び各委員会正副委員長報告の後、伊藤武一議員及び本間喜代人議員の討論があり、採決の結果、いずれも委員長報告のとおり原案可決。ついで、北海道公安委員会委員及び方面公安委員会委員の選任について知事から提案説明の後、起立採決により同意議決し、石狩湾新港管理組合議會議員の選挙について、議長指名により決定した後、次に、「北方領土復帰等の促進に関する要望意見案」を可決、引き続き、請願1件について、起立採決により不採択と決定の後、報告第19号ないし第25号及び前会より継続審査中の報告第1号について閉会中継続審査と決定のうえ、閉会中の請願・陳情審査及び事務調査の件を決定して、報告第19号ないし第25号及び前会より継続審査中の報告第1号を除きすべて議了。議長から閉会のあいさつがあつて、開会以来29日目の7月28日夜閉会した。

⑥ 提出案件の処理状況は、次のとおりである。

提出者	提出件数	議決の状況					計
		原案可決	否決	同意議決	継続審査	報告のみ	
知事	51	26	—	1	8	18	53
議員	6	2	1	—	3	—	6
計	57	28	1	1	11	18	59

注 提出件数と議決件数が符合しないのは、閉会中継続審査案件が2件あったためである。

本 会 議

○6月30日（金） 午前10時38分開議、塚本肇副議長、昭和53年第2回定例会の開会を宣し、引き続き、日程第1会議録署名議員の指定を行い、諸般の報告（知事から提出のあった議案第1号ないし第19号並びに報告第1号ないし第18号、議員から提出のあった意見案第1号、説明員の委任通知、監査並びに月例出納検査の結果報告、請願第222号の関係委員会付託、陳情第18号、第22号ないし第24号の取下げ、本日の会議録署名議員）の後、新村源雄議員（社会）から、故堀田毅議員に対する追悼演説が行われ、全員起立のうえ、黙祷が捧げられた。

次に、日程第2会期決定の件を議題とし、今期定例会の会期を本日から7月19日までの20日間と決定。

ついで、日程第3議案第1号ないし第19号を議題とし、知事から提出議案に関する説明並びに教育長から北海道美唄東高等学校の火災に関する報告の後、

次に、日程第4意見案第1号を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略のうえ、異議なく原案のとおり可決。

ついで、議案調査のための休会についてはかり、異議なく7月1日から7月4日まで休会、7月5日再開することに決定して、午前11時1分散会。

○7月5日（水） 午後4時30分開議、諸般の報告（本日の会議録署名議員）の後、本日の会議は、日程を延期し、延会することに決定して、午後4時31分延会。

○7月6日（木） 午後4時38分開議、諸般の報告（本日の会議録署名議員）の後、本日の会議は、日程を延期し、延会することに決定して、午後4時39分延会。

○7月7日（金） 午後4時35分開議、諸般の報告（知事から提出のあった議案第20号及び第21号、議案第3号中附則第2項について人事委員会から意見書提出、議案第21号について人事委員会に対し意見要求、請願第223号の関係委員会付託、陳情第20号の取下げ、本日の会議録署名議員）の後、日程第1議案第20号及び第21号を議題とし、知事から説明があり、午後4時39分散会。

○7月8日（土） 午前11時13分開議、諸般の報告（人事委員長から議案第21号に關し意見書提出、本日の会議録署名議員）の後、日程第1議案第1号ないし第21号を議題とし、代表質問に入り、

岡本 栄太郎議員（社会）から、①経済問題に関し、今日の経済動向及び道内経済の見通し、下半期の公共事業に対する考え方、下請取引の

実態調査結果と行政指導の内容、労働行政のあり方について、労働関係資料の収集分析体制整備の必要性、労働行政の指揮系統の改善と体制強化、今後の公共事業のあり方について、明年度開発予算要求の重点、経済波及効果の高い事業の張りつけと事業内容の考え方、

②農業問題に関し、農産物価格据え置きの受けとめ方、小麦及び大豆の作付奨励金制度の確立、道営農業基盤整備事業の地元負担軽減対策、土地改良関係融資条件の緩和と52年度以前の借入金の利子引下げ及び近代化資金等への同様の配慮、牛肉輸入問題に関し、関係大臣等との話合いの有無、乳用雄牛の位置づけを酪農近代化計画において明示しなかった理由と今後の乳用雄牛対策、擬装乳製品の輸入阻止対策の経過と今後の見通し、東京ラウンドに関連して、農畜産物輸入拡大の本道農業に及ぼす影響、

③漁業問題に関し、本道沿岸における韓国漁船の操業問題に対するこれまでの措置と今後の姿勢、沖合い底びき網漁業操業禁止ライン拡大要望に対する今後の方針、秩序ある水産物輸入に対する考え方、噴火湾産養殖ホタテ出荷停止問題について、養殖事業に対する指導体制の十全性、出荷停止に至るまでの経緯と今後の措置、

④石油備蓄基地問題に関し、防災対策に対する審査の具体的方策、

⑤民生問題に関し、国民健康保険高額療養費貸付制度に関連して、保険の種類による制限撤廃に対する見解、

⑥医療問題に関し、医療苦情処理機関設置についての見解、

⑦防災対策に関し、危険地域等に対する点検活動の状況と実態把握、危険地域指定の徹底、自然災害に対する予知情報体制の確立、

⑧交通問題に関し、若者による交通事故防止対策の経過とその成果、道路交通法の改正等国民皆免許時代に対応した交通警察の運営方針、交通安全施設整備の現況と今後の見通し、

⑨教育問題に関し、国際児童年に対する基本的考え方、就学免除及び猶予問題に対する具体策、高校進学率95%の実現可能性、進学率が下降ないし横ばい状態にある地域の問題点と解決策、地域ごとの目標達成状況と54年度の目標値、職業高校のあり方及び高校学科多様化に対する見

解及びその対処策、入学者選抜改善試案の意見を聞く会における職業高校、私学との関連及び高校増設等についての要望内容、主任手当問題と地方公務員法第55条との関連及び今後の労使交渉についての考え方、主任手当の財源を高校教育、幼児教育等に使うべきとの意見に対する見解、手当支給対象にならない主任と対象から外した理由、多様な学校の運営形態への対処策、主任の実態把握と手当支給の4月遅及についての見解、主任手当の性格と特殊勤務手当との関連、労使交渉と条例提案の関連に対する人事委員長の見解、主任実態の道教委からの報告と学校管理規則の実態及び凍結状況に対する認識、給与法13条と主任手当との法制上の関連等について

質問があり、知事、人事委員長、教育委員長、教育長及び道警本部長から答弁。議事進行の都合により午後1時41分休憩、午後3時26分再開し、岡本議員から再質問、知事から答弁の後、あらかじめ会議時間を延長し、人事委員長及び教育委員長から答弁があり、青木延男議員（社会）から、議事録精査の議事進行発言があつて午後4時25分休憩、午後5時21分再開し、議案調査のため7月10日は休会することに決定し、午後5時22分延会。

○7月11日（火） 午前11時53分開議、諸般の報告（本日の会議録署名議員）の後、日程第1議案第1号ないし第21号を議題とし、代表質問を継続、副議長から、7月8日の本会議における岡本議員の質問に対する道警本部長の答弁の一部訂正についての会議録訂正について発言の後、人事委員長及び教育委員長から、7月8日の本会議における岡本議員の質問に対する補足答弁があり、岡本議員から再々質問、教育委員長から答弁があつて、議事進行の都合により午後零時14分休憩、午後1時30分再開し、ついで、

〔吉田 政一議員（自民）から、①経済問題に関し、景気の現状認識、公共事業の発注状況、建設主要資材の需給動向、雇用・失業情勢の認識及び今後の見通しと対策、アルミ精錬、苛性ソーダ等構造不況業種について国への働きかけ方と道の対策、物価動向に関する認識と物価安定対策の進め方、石狩湾新港地域の企業誘致活動の進め方、

②過疎対策に関し、過疎地域対策緊急措置法の延長と内容強化の必要性、過疎地域の私立高校に対する国の新規の補助制度の内容と道の対策
③水産業をめぐる諸問題に関し、200海里新海

洋法時代に対応した漁業生産体制の見直し、日ソ漁業共同事業に対する対処方針、韓国漁船の操業規制のルール確立についての考え方、外国漁船による被害漁業者に対する抜本的救済対策の働きかけ方、水産加工業の総合対策の推進、④農業問題に関し、道産米の品質改善対策、今後の本道酪農の振興方策、E C諸国の酪農実態調査の考え、米の消費拡大の実効ある対策、⑤福祉、医療問題に関し、老人医療給付特別対策事業に対する評価、母子家庭の医療費公費負担拡大に係る関係機関との協議状況と実施時期、市町村立病院に対する国の現行助成制度の拡大及び補助率アップ等の要請方、道独自の助成措置等の必要性、市町村立病院に対する特例債制度についての考え方、公営企業法の適用を受けない診療所等に対する助成措置、
⑥石炭問題に関し、北炭再建への努力方、天北及び釧路地域の新鉱開発の実現、石炭の液化及びガス化実験の促進による実用化の早期実現、
⑦国鉄の営業体制近代化計画に関し、道のこれまでの対処と今後の対応、
⑧埋蔵文化財の保護に関し、基本対策、開発事業と埋蔵文化財保護との調整、埋蔵文化財調査センター等設立の考え方、大量の出土遺物の保存施設整備の必要性等について

質問があり、知事及び教育長から答弁。議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長のうえ、午後3時23分休憩、午後3時39分再開し、ついで、

牧野 唯司議員（公明）から、①対岸貿易と日本海地域の振興策に関し、極東地域と本道との対岸貿易の実績と今後の拡大策、北方圏地域との貿易振興の具体策、総合保税地域の将来構想、北方圏センターの役割、日本海地域の振興の発展計画における位置づけとその方針、
②景気浮揚対策に関し、秋枯れ対策について、冬期施工工事を含めた下半期における需要確保の見通し、冬期施工の試験調査の経緯とその成果、今後の技術開発の進め方、冬期施工に伴う增高経費負担のあり方、本年度公共事業における冬期施工の反映、雇用対策について、通年雇用対策の進め方、通年雇用のための職業訓練のあり方、中小企業対策について、北海道商工指導センターの体制の健全性、中小企業に対する経営診断及び指導体制の強化策、信用保証協会

の保証業務の拡充整備方、
③福祉対策に関し、保育所整備に係る社会福祉長計の進捗状況、今年度の国庫補助の見通し、保育需要への対処、無認可保育所の実態とその解消策、

④教育問題に関し、幼児教育について、幼保一元化に対する見解、希望する4、5歳児の入園に対する考え方、障害児の早期教育についての所信、教育長期総合計画の計画達成に対する対策、障害児教育について、養護学校の義務化に伴う運用方針、養護学校から特殊学級への転校の取扱い、特殊学級の整備及び教師、健常児に対する指導、第3次教員給与改善について、5段階給与制度導入の考えの有無、学校事務職員の待遇改善に対する見解、第3次給与改善のうち主任手当を切り離す考え方等について

質問があり、知事及び教育長から答弁。牧野議員から再質問、知事及び教育長から答弁があり、ついで

石川 十四夫議員（道政）から、①景気対策に関し、本道の景気見通し、公共事業の発注状況と今後の景気動向に即応した発注率の上方修正をする考え方、公共事業の補正についての考え方、

②中小企業対策に関し、倒産関連資金制度における貸付需要並びに貸付実績、第2回定例会で融資の増枠補正が提案されなかった理由、本制度の見直し及び再検討する考え方、中小企業の事業転換の実態と今後の対策、

③交通及び流通対策に関し、千歳一夕張間の横断自動車道の整備計画、路線昇格の早期実現、トラックターミナル整備計画、流通施設の整合性、物資流通経路の分析調査の確立と今後の方針、

④国土保全対策に関し、治山治水、砂防計画における危険箇所の再点検の必要性、高潮及び高波対策に関する海岸護岸の設計基準の安全性及び再検討の必要性、山火事予防対策、消防機材及び薬剤備蓄の整備点検の必要性、

⑤水産対策に関し、沿岸漁業構造改善事業の積極的展開の必要性、栽培漁業の振興に対する所見、

⑥福祉及び保健対策に関し、市町村保健センターと道の保健所との関連、身体障害者授産施設への官公需の優先発注についての所見並びに運

営資金融資制度の創設方、身体障害者福祉の発想転換についての考え方、

⑦産炭地振興対策に関し、産炭地域への企業誘致の進め方、北炭再建に対する知事の決意と所信、

⑧北海道学校生活協同組合の運営に関し、今回の不祥事に対する道の経営内容調査の実施と厳正な措置方、今後の改善指導等の適切な対処方、道警の捜査方針等について、

質問があり、知事及び道警本部長から答弁。石川議員から再質問、知事から答弁があって、午後6時21分延会。

○7月12日（水） 午前10時17分開議、諸般の報告（本日の会議録署名議員）の後、日程第1議案第1号ないし第21号を議題とし、質疑並びに一般質問を継続、

平野 明彦議員（自民）から、教育問題について、本道の主任制の現状、未実施の市町村の今後の対応策、全国の実施状況、北教組との交渉における争点、教職員組合のストライキの実施状況と道教委の基本姿勢並びに取り締まり方針等について、

質問があり、教育長及び道警本部長から答弁。ついで

渋谷 澄夫議員（社会）から、①道内中小鉱山対策に関し、各鉱山から緊急融資の要請があった場合の対応、中小鉱山安定経営資金・特定不況業種特別資金融資の現行融資制度の改善と抜本的見直し、融資枠の増大、低利、長期化等を図る必要性、重要な地下資源を保護するための探鉱補助金大幅増額等についての見解、

②農業問題に関し、加工原料乳保証価格と豚肉・牛肉安定価格の据え置きに関する、知事の畜産振興審議会委員としての本道畜産農家の声の反映内容、本年度の減反に係る農家の苦しみの受けとめ方、予約限度数量割り当ての緩和を図る対政府交渉の経過、水田総合利用対策に関する、計画加算の畠地面積に係る本道の取扱いに対する見解、生産者米価、等級間格差問題に対する対策等について

③教育問題に関し、教育の荒廃についての考え方、教育長の就任の際に述べた「北海道教育の近代化、現場の意識変革」等の具体的説明、5段階賃金導入の考え方の有無、主任手当を特殊勤務手当としたこと及び人事委員会の手当が適当と評価した根拠、道立学校における主任の任命

実態、本交渉と予備交渉の性格と回数、凍結状態の明確化等について

質問があり、知事、人事委員長、教育委員長及び教育長から答弁の後、青木延男議員（社会）から議事録精査の議事進行発言があって、午後零時38分休憩、午後4時20分再開、あらかじめ会議時間を延長のうえ午後4時21分休憩、午後6時30分再開し、人事委員長から、7月8日の本会議における岡本栄太郎議員（社会）に対する答弁の一部訂正発言があり、午後6時33分延会。

○7月13日（木） 午前11時2分開議、諸般の報告（本日の会議録署名議員）の後、日程第1議案第1号ないし第21号を議題とし、質疑並びに一般質問を継続、渋谷議員から再質問及び再々質問、知事、人事委員長、教育委員長及び教育長から答弁があり、議事進行の都合により午前11時30分休憩、午後3時58分再開し、教育長から、休憩前の渋谷議員の質問に対する補足答弁。会議規則第57条ただし書の規定による発言許可の後、渋谷議員から発言があり、議事進行の都合により日程第1の議事を中止し、資料配付の後、諸般の報告（知事から提出のあった議案第22号及び第23号並びに報告第19号ないし第25号、地方労働委員会会長から説明員追加通知）があって、日程に追加し、議案第22号、第23号及び報告第19号ないし第25号を議題とすることをはかり、異議なくそのことに決定し、追加日程議案第22号、第23号及び報告第19号ないし第25号を議題とし、知事から提出議案に関する説明。

次に、日程第1にあわせ、追加日程を一括議題とし、質疑並びに一般質問を継続、

佐藤 静雄議員（自民）から、①地熱開発に関し、熱水有効利用の考え方、上川町白水沢の地熱利用の進め方、

②原子力発電に関し、原発建設の具体的進め方、次期原発地点の選定作業に入る考え方、原発の安全性についての積極的PR方、共和・泊地域の具体的農業振興策及び漁業振興策を示す必要性、電源立地に係る地元自治体の役割の法的明確化に対する見解、エネルギー対策推進のための体制についての考え方等について

質問があり、あらかじめ会議時間を延長のうえ、知事から答弁。ついで

舟山 広治議員（社会）から、①北海道経済と第1次産業に関し、本道の生産所得等に関連してこれまでの経済政策の再検討方、鉱工業対策費のあり方、鉱工業基盤へ向けた財政措置の必要性、本道農業の現状の受けとめ方、減反、転作及び生産者米価の据え置き等の農家経済への影響、転作の定着性についての具体的展望、米の消費拡大に対する施策内容とその成果、米と小麦の価格調整に対する見解、酪農家の負債対策、牛乳及び乳製品の消費減退に対する対策、擬装乳製品輸入の本道酪農への影響と対処策、道農業会議の道政上の位置づけ及びその建議事項への対処内容、林業問題について、伐採量の算出根拠、外材輸入の影響と対策、合板原料の韓国等への輸出に係る対策、サケ定置網漁業権の再分配に対する見解、沖合底びき網漁業のあり方、漁場環境の保全対策、漁業関連産業の経営安定対策、漁業関係労働者対策、試験研究体制の強化についての考え方、

②歴史的環境の保全に関し、小樽市の運河及び周辺の石造倉庫群の保存に対する積極的方向の提示方等について

質問があり、知事及び教育長から答弁。舟山議員から再質問、午後5時57分休憩、午後6時再開し、知事から答弁。舟山議員から発言（自席）あって、午後6時8分延会。

○7月14日（金） 午前10時50分開議、諸般の報告（本日の会議録署名議員）の後、日程第1議案第1号ないし第23号及び報告第19号ないし第25号を議題とし、質疑並びに一般質問を継続、

林 勝議員（自民）から、①噴火湾ホタテ貝養殖対策に関し、養殖ホタテの検査及び消費者へのPR等の要望、ホタテの採捕規制基準の内容、ホタテ養殖の施設台数の実態、過密養殖による稚貝斃死の防止対策、ホタテの処理配分、ホタテ養殖の許容量調査の状況と決定の目途、有毒ホタテの出荷販売停止による生産者の被害額、生産者の借入事業資金等に係る償還延期等の資金対策、貝柱に対する禁止解除の基本的考え方、貝柱についての安全性確認と加工処理解除措置に至った検査経過、オホーツク及び道東産ホタテ貝に対する影響、消費者のホタテ離れ回復のため十分な配慮方、

②教育の本質をめぐる諸問題に関し、道教委及び市町村教委と教職員組合との間の対立関係の調整、正常化についての考え方、主任制度化の学力向上への効果、学校運営の正常化への対処、公教育に携わる教職員の姿勢についての考え方、昨年度ストライキ等で処分された教職員数等に

について

質問があり、知事及び教育長から答弁。ついで

青木 延男議員（社会） から、①雇用問題に
関し、公共事業の雇用に及ぼす効果、公共事業
関連業種の雇用面の効果、公共事業の波及効果
の少ない産業の雇用確保への対処、下請関係の
実態調査と雇用効果、公共事業推進本部の取組
み内容とその効果並びに事業量確保に果たす役
割、今秋冬期の公共事業費と公共事業への季節
労働者の雇用見込み、建設業界に対する工事の
季節的準定規格についての考え方、季節労
働者の通年雇用義務付けについての所見、通年
雇用相談員の待遇改善方と増員の必要性、積寒
給付金の適用業種拡大の働きかけ方、公共事業
等失業者吸収率制度に係る雇用点検の考え方、
身体障害者の雇用率が低い企業に対する対策と
今後の雇用促進策、今後の雇用対策に対する知
事の決意、

②道地方労働委員会に関し、定数増に伴う委員
任命の時期と任命に当たっての考え方、事務局
の体制強化についての考え方、職員の任免に関
する会長同意権の実態、同意権行使の具体的経
過等について

質問があり、知事及び地方労働委員会会長代理から答弁。
青木議員から再質問及び再々質問、知事及び地方労働委
員会会長代理から答弁。議事進行の都合により午後零時
40分休憩、午後2時6分再開し、ついで

高田 忠雄議員（道政） から、①防災対策に
関し、市町村の地域防災計画の見直し指導につ
いての考え方、積寒地帯の消防活動に関連して
器具資材装備の改良方、消防施設整備に対する
補助制度の充実と道独自の対策、

②林業問題に関し、外材輸入と林産業発展に係
る十分な行政指導の必要性、本道製材業の振興
対策、製材業構造改善5カ年計画の実績と今後
の方針、外国不良製材に対する措置、外国製材
に対するJASマークの普及と品質の向上、

③警察体制整備問題に関し、体制全体の見直し
の必要性、恵庭市及び登別市への警察署設置の
見通し等について

質問があり、知事及び道警本部長から答弁。ついで

保格 博夫議員（社会） から、①特定開発行
為に関し、届け出開発行為の廃止及び中止の実
態、廃止等への環境保全の対処、事業を継続し

ているものに係る指導措置、廃止等の実態の総
点検と具体的解決方策、

②食品衛生行政に関し、本道における新食品製
造の実態把握、厚生省との連携、研究体制の現
状と研究費及び人材等の充実、有害物質を含む
家庭用品の本道における製造実態、ディルドリ
ンに対する規制適用前に試買調査等実施と保健
所の機能強化及び乳用児対策強化の必要性、消
費者協会等へのPR方、家庭用品衛生監視員の
状況と本道における有害物質の検出状況、

③第3次教員給与改善問題に関し、北教組との
交渉事項に関連して、前教育長の主任手当問題
についての見解と現教育長の見解との関連、北
教組との交渉のあり方についての妥当性、主任
について「広く行き渡って置かれている」とこと
特殊勤務手当制度上の困難性の評価との関連、
仕事の困難性による適任者の固定化と文部省見
解との関連、主任の業務と各学校における主任
の実態との一致についての考え方、主任が指導
助言にあたる場合における小規模学校の管理体制
の妥当性、学校運営に係る中教審答申との関連、
凍結についての考え方、主任手当支給の要件、部活
動手当の支給を条例制定後とした理由、部活
動指導に従事している事務職員の対策、4
月における主任の実態について道教委の報告の
有無、人事委の第三者機関としての役割、予算
措置に係る人事委の立場、義務制の学校における
凍結に対する認識、部活動手当の支給時期に
についての見解、主任手当支給の要件等について
質問があり、知事、人事委員長及び教育委員長から答弁、
保格議員から再質問、議事進行の都合により、あらかじ
め会議時間を延長のうえ午後4時1分休憩、午後5時6
分再開し、本日の会議は、この程度にとどめることに決
定して、午後5時7分延会。

○7月15日（土） 午後2時38分開議、諸般の報告（本日の
会議録署名議員）の後、日程第1議案第1号ないし第
23号及び報告第19号ないし第25号を議題とし、質疑並び
に一般質問を継続。人事委員長及び教育委員長から、昨
日の保格議員の質問に対する答弁の後、保格議員から再
々質問、人事委員長及び教育委員長から答弁の後、青木
延男議員（社会）から、議事録精査の議事進行発言の後、
議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長のうえ
午後3時12分休憩、午後5時25分再開し、本日の会議は、
この程度にとどめ延会することに決定して、午後5時26

分延会。

○7月17日（月） 午後1時32分開議、諸般の報告（請願224号の関係委員会付託、本日の会議録署名議員）の後、日程第1議案第1号ないし第23号及び報告第19号ないし第25号を議題とし、質疑並びに一般質問を継続し、教育委員長から、7月15日の本会議における保格博夫議員の質問に対する補足答弁、会議規則第57条ただし書の規定による発言許可の後、保格議員から質問、人事委員長及び教育委員長から答弁。議事進行の都合により日程第1の議事を中止し、資料配付の後、諸般の報告（知事から提出のあった議案第24号及び第25号）があり、日程に追加し、議案第24号及び第25号を議題とすることをはかり、異議なくそのことに決定。直ちに、追加日程議案第24号及び第25号を議題とし、知事から提出議案に関する説明。

次に、日程第1にあわせ、追加日程を一括議題とし、質疑並びに一般質問を継続。

山家 勇議員（社会） から、①地域振興に関し、企業誘致体制のあり方、

②石炭問題に関し、貯炭量に伴う融資制度、貯炭施設の確保、石炭需要の拡大及び外国炭輸入規制等道の対応策、

③ダム建設に関し、滝里ダム建設の必要性に対する見解、道の幹部職員の現地派遣の考え方について

質問があり、知事から答弁。山家議員から再質問、知事から答弁。ついで

奥野 一雄議員（社会） から、①公立病院に関し、道立病院の設置目的及び移管との関連、医師確保の見通し、医療機関の体系的整備の考え方、自治体病院の赤字解消への取組み内容とその効果及び今後の対処、公的病院の病床規制に対する考え方、

②主任制問題に関し、道教委と文部省及び地教委との関係に対する見解、教育に対する中央権力の支配介入に対する道教委としての見解、教職員のストライキに対する考え方、主任手当と特勤手当の性質との関連、特勤手当の体系をゆがめるおそれ、明定主任でありながら手当支給されない主任がいる等の問題点に対する見解、主任以外の教員の給与改善との関連、教育現場の混乱に対する責任、手当支給の4月遅れと特勤手当支給実施簿等との関連、実態把握がされないままの予算措置の妥当性等について

質問があり、知事、人事委員長、教育委員長及び教育長から答弁。奥野議員から再質問、知事から答弁の後、あ

らかじめ会議時間を延長のうえ、午後4時8分休憩、午後4時10分再開し、教育委員長、教育長及び人事委員長から答弁。奥野議員から再々質問、知事、教育委員長及び教育長から答弁の後、午後4時37分休憩、午後4時41分再開し、議事進行の都合により午後4時42分休憩、午後5時26分再開し、教育委員長から補足答弁。会議規則第57条ただし書による発言許可の後、奥野議員から質問、知事、教育委員長及び教育長から答弁があつて、午後5時30分延会。

○7月18日（火） 午前11時38分開議、諸般の報告（前会より継続審査の議案第76号についての審査報告、議員から提出のあった会議案第1号、本日の会議録署名議員）の後、日程第1議案第1号ないし第25号及び報告第19号ないし第25号を議題とし、質疑並びに一般質問を継続、

伊藤 豪議員（道政） から、①北方領土問題に関し、領土問題未解決の状況下での日中平和条約締結の北方領土返還要求に与える影響、政府に対する強力な要請の考え方、②芸術大学の設置に関し、道文化振興審議会の建議についての受けとめ方及び今後の取組み姿勢、設置時期の目途、③大型店の出店に関し、道内における大型店の出店をめぐる紛争の実態把握、法改正による知事調整権限とその権限行使の方針、関係部局の執行体制の強化の考え方、大型店の出店による影響調査の必要性、法改正前のかけ込み申請に対する対処策、生協店舗についての対処方針、④サイクリングロードの建設に関し、道発展計画の自転車道路建設設計画目標策定の経緯、計画推進方策、大規模自転車道の道内における建設状況と今後の見通し、石狩川環境緑化に係るサイクリングロードの計画実施状況と今後の見通し、サイクリングスポーツセンター建設についての所見、⑤行財政の見直しに関し、事業事業総点検報告書の実施状況、道立社会福祉施設の老朽化と建てかえの必要性及び収容定員と現員のアンバランスについての対処策、福祉施設の設置場所と敷地利用についての考え方等について

質問があり、知事から答弁。知藤豪議員から再質問、知事から答弁があつて議事進行の都合により、午後零時7分休憩、午後2時7分再開。ついで、質疑並びに一般質問を継続、

工藤 啓二議員（公明） から、①農業問題に関し、肉専用種の生産振興対策の進め方、食肉

流通体制の整備と今後の具体策、②林業問題に
関し、今後の道有林の経営見通しとその対策、
森林造成事業の現状と今後の推進策、③水産業
問題に關し、水産加工排水の処理機種の開発と
長期低利の融資制度創設等の諸対策についての
見解、日ソ漁業協定締結に伴う漁業操業秩序に
ついて罰金事案の未然防止策、海上会談のあり
方についての所見、噴火湾のホタテ大量へい死
事故の被害状況、加工業者等への具体的救済策、
ホタテ養殖業の恒久対策等について

質問があり、知事から答弁。工藤議員から再質問があり、
知事から答弁。ついで

本間 喜代人議員（共産） から、①知事の政
治姿勢に關し、食糧費・交際費執行のあり方、
国際勝共連合の活動についての所見と高麗人参
等の訪問販売の実態把握の状況、法令違反事実
に対する取締りの考え方、十勝太ロランC基地
の撤去について政府に申し入れる考え、海水浴場
道費補助復活の考え、小樽運河と周辺石造倉庫群
の保存についての考え方、②道民生活及び
福祉に關し、プロパンの北海道価格解消につ
いて対策と解消の見通し、石油の円高差益還元の
要請と値上げ原因の究明、実態調査方、サラリ
ーマン金融について消費者保護の立場からの諸
対策の必要性、53年度社会福祉整備計画の完全
実施について国へ要請方、道独自の無認可保育所
に対する運営費助成制度創設の考え方、離島の
医療体制についてヘリコプターによる患者輸送
体制確立についての考え方、③開発問題に關し、
国の二酸化窒素の環境基準の改定と道独自の基
準堅持の考え方、苫東開発のマスタープラン見
直し報告書公表遅延の理由、同報告書に対する
見解及び道発展計画との関連、進出企業への分
譲価格の算定に対する基本方針、苫東基地に対
する公共投資の道民への還元の時期、石狩湾新
港建設にかかる公共施設の所要資金額及び国、
道、市町、第三セクターの負担割合、④主任制
度化に關し、学校運営についての基本的考え方、
教育現場の混乱についての認識、「調和のとれた
学校運営」の意味、主任手当の予算計上を撤
回する考え方等について

質問があり、知事、教育長及び道警本部長から答弁。
あらかじめ会議時間を延長の後、本間議員から、再質問及
び再々質問があり、知事及び教育長から答弁があつて質

疑並びに一般質問を終結。

ついで、青木延男議員（社会）から、予算及び企業会
計決算に関する案件について、なお慎重審査の必要がある
と認められるので、本議会に31人からなる予算特別委
員会及び19人からなる企業会計決算特別委員会を設置の
うえ、これらの案件を付託されたい旨の動議を提出、賛
成あって動議成立、これをはかって異議なくそのことに
決定し、次の委員を議長指名（配付名簿のとおり）により
選任のうえ、議案第1号、第2号、第4号及び第20号は
予算特別委員会に、報告第19号ないし第25号は、企業
会計決算特別委員会にそれぞれ付託した。

次に、残余の案件について、議案第3号、第5号、第
6号、第10号、第12号ないし第14号、第16号及び第17号
は総務委員会に、議案第7号は商工労働委員会に、議案
第8号、第11号、第15号、第18号、第19号及び第23号な
いし第25号は建設委員会に、議案第9号、第21号及び第
22号は文教林務委員会にそれぞれ付託。議事進行の都合
により午後4時55分休憩、午後5時17分再開。

次に、日程第2前会より継続審査の議案第76号並びに
日程第3会議案第1号を一括議題とし、田苅子政太郎公
害対策特別委員長（自民）から、議案第76号について委
員会における審査の経過と結果について報告の後、湯本
芳志議員（社会）から、会議案第1号についての提案説明。
会議案第1号について委員会付託を省略することにつ
いて異議なくそのことに決定し直ちに討論に入り、小野秀
夫議員（道政）から、議案第76号に賛成し、会議案第1
号に反対する討論、本間喜代人議員（共産）から、議案
第76号に反対し会議案第1号に賛成する討論の後、採決
に入り、まず、日程第3会議案第1号を問題とし、起立少
数（反対自民、道政、公明）をもってこれを否決。次
に日程第2前会より継続審査の議案第76号を問題とし、
起立多数（反対、社会、共産）にて委員長報告のとおり
原案可決。

次に、日程第4会期延長の件を議題とし、今期定期会
の会期を7月20日から24日まで5日間延長することにつ
いてはかり異議なくそのことに決定。ついで各委員会付
託議案審査のための休会についてはかり、異議なく7月
19日から7月22日まで休会することに決定して午後6時
2分散会。

○予算特別委員

伊 藤 武 一（公明）	青 木 延 男（社会）
一野 坪 勉（社会）	青 山 正 男（自民）
浅 川 正 敏（自民）	岩 本 尤（自民）
伊 藤 豪（道政）	高 田 忠 雄（道政）
北 村 義 和（自民）	岩 崎 守 男（社会）
渋 谷 澄 夫（社会）	高 江 良 男（社会）

工 藤 啓二(公明)	川 崎 守(共産)
保 格 博 夫(社会)	池 島 信 吉(社会)
岩 本 政 光(自民)	大 平 秀 雄(自民)
小 沢 栄 吉(自民)	高 木 正 明(自民)
松 本 韶(自民)	村 上 肇 明(自民)
吉 田 政 一(自民)	湯 本 芳 志(社会)
奥 野 一 雄(社会)	作 田 政 次(自民)
高 橋 正四郎(自民)	田 莢 子 政太郎(自民)
松 浦 義 信(自民)	佐 藤 幹 夫(自民)
宮 本 義 勝(自民)	

○企業会計決算特別委員

一 野 坪 勉(社会)	石 崎 喜 太 郎(自民)
石 山 直 行(自民)	伊 藤 豪(道政)
川 口 常 人(自民)	佐 々 木 利 昭(自民)
佐 藤 静 雄(自民)	岩 崎 守 男(社会)
工 藤 啓 二(公明)	舟 山 広 治(社会)
中 田 繁 夫(社会)	古 川 靖 晃(自民)
和 田 勝 之(自民)	伊 藤 知 則(自民)
小 野 秀 夫(道政)	小 笠 原 孝(自民)
工 藤 万 砂 美(自民)	若 狹 靖(自民)
小 堀 秀 次(社会)	

○7月24日(月) 午後4時39分開議、諸般の報告（予算特別委員会正副委員長の当選報告、企業会計決算特別委員会正副委員長の当選報告、請願第225号ないし第229号の関係委員会付託、本日の会議録署名議員）の後、日程第1会期延長の件を議題とし、異議なく今期定例会の会期を7月27日まで3日間延長することに決定。

ついで、各委員会付託議案審査のための休会についてはかり、異議なく7月25日から26日まで2日間休会することに決定して、午後4時41分散会。

○7月27日(木) 午後4時16分開議、議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長のうえ午後4時17分休憩、午後10時50分再開、諸般の報告（本日の会議録署名議員）の後、日程第1会期延長の件を議題とし、離席する者多く、議場騒然となり、午後10時52分議長退席。

○7月28日(金) 午後4時38分開議、議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長のうえ、午後4時39分休憩、午後10時55分再開、諸般の報告（7月26日東典俊石炭対策特別委員長の辞任を許可し、後任に工藤万砂美君の当選について報告、知事から提出のあった議案第26号、議案及び請願審査結果の報告、議員寺崎政朝君及び議員大平秀雄君に対する資格決定要求書の提出、議員大平信吾君及び議員武部勤君に対する懲罰動議の提出、

議員岡本栄太郎君及び青木延男君に対する懲罰動議の提出、議員から提出のあった意見案第2号、公害状況等に関する年次報告、道民生活安定条例施行状況報告、監査結果報告、報告第19号ないし第25号及び前会より継続審査中の報告第1号について閉会中継続審査の申し出、請願・陳情の閉会中継続審査、閉会中事務調査の申し出、本日の会議録署名議員）の後、日程第1寺崎政朝君、大平秀雄君の議員の資格決定の件を議題とし、資格決定要求書を資格審査特別委員会に付託の後、閉会中継続審査とすることについてはかり異議なくそのことに決定。次の委員を議長指名（配付名簿のとおり）により選任した。

次に、日程第2大場信吾君、武部勤君に対する懲罰の動議並びに日程第3岡本栄太郎君、青木延男君に対する懲罰動議を一括議題とし、懲罰動議を懲罰特別委員会に付託し、併せて、閉会中継続審査とすることについてはかり、異議なくそのことに決定。次の委員を議長指名（配付名簿のとおり）により選任した。

次に、日程第4議案第1号ないし第25号を議題とし、吉田政一予算特別副委員長（自民）から、議案第1号、第2号、第4号及び第20号について、藤井猛総務委員長（自民）から、議案第3号、第5号、第6号、第10号第12号ないし第14号、第16号及び第17号について、寺崎

政朝商工労働副委員長（自民）から、議案第7号について、小沢栄吉建設委員長（自民）から、議案第8号第11号、第15号、第18号、第19号及び第23号ないし第25号について、野村権作文教林務副委員長（自民）から、議案第9号、第21号及び第22号についてそれぞれ委員会における審査の経過と結果について報告の後、討論に入り、伊藤武一議員（公明）から、議案第17号、第20号及び第21号に対する反対討論、ついで、本間喜代人議員（共産）から、議案第1号ないし第2号及び第17号、第20号第21号、第24号及び第25号に対する反対討論を行ない、採決に入り、まず、議案第17号、第20号及び第21号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（公明、共産反対）により委員長報告のとおり原案可決。

次に、議案第1号、第2号、第24号及び第25号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（共産反対）により委員長報告のとおり原案可決。次に、残余の議案第3号ないし第16号、第18号、第19号、第22号及び第23号を問題とし、異議なく委員長報告のとおり原案可決。

次に、日程第5議案第26号を議題とし、知事から提案説明の後、委員会付託を省略のうえ、起立による採決の結果、起立多数（共産反対）をもって同意議決。

次に、日程第6石狩湾新港管理組合議会議員の選挙に入り、議長からの指名推選の方法により、次の議員を指名し、当選人と決定した。

佐 藤 静 雄(自民) 宇 野 真 平(自民)
伊 藤 知 則(自民) 阿 部 恵三男(自民)

星野健三(社会) 砂原清治(社会)

次に、日程第7意見案第2号を議題とし、説明及び委員会付託を省略のうえ、異議なく原案可決。

次に、日程第8請願審査の件を議題とし、委員長報告を省略のうえ、採決に入り、起立による採決の結果、委員長報告(不採択1件)のとおり不採択と決定。

次に、閉会中報告第19号ないし第25号及び前会より継続審査中の報告第1号継続審査の件について異議なく企業会計決算特別委員長及び決算特別委員長から申し出のとおり、異議なく閉会中継続審査に付することに決定。

次に、閉会中請願・陳情継続審査及び事務調査の件について、異議なく各常任委員長並びに総合開発調査特別委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査又は調査に付することに決定して、今期定例会に付託された案件は報告第19号ないし第25号及び前会より継続審査中の報告第1号を除きすべて議了。佐々木議長から閉会のあいさつがあって午後11時38分閉会。

予算特別副委員長報告

私は、予算特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は、7月18日設置され、昭和53年度各会計補正予算並びにこれに関連する議案4件が付託されたのであります。委員会といたしましては、速みやかに審査を行うこととし、同日、直ちに正、副委員長の互選を行いますとともに、議案審査の方法等につきまして協議の結果、各部所管に対する審査については、分科会方式によりこれを行うこととし、直ちに2分科会を設置し、それぞれの案件を付託した次第であります。

各分科会におきましては、同日、分科正、副委員長の互選を行った結果、

第1分科会は、委員長高江良男君、副委員長北村義和君
第2分科会は、委員長浅川正敏君、副委員長渋谷澄夫君
を選出するとともに、審査の方法等について協議を行い19日から各部所管の審査に入り、27日をもって一切の質疑を終了し、昨日の委員会において各分科委員長より分科会における審査経過の報告書が提出された次第であります。

御承知のとおり、今回付託されました案件は、当面措置を要する経費などでありまして、その総額は、一般会計及び特別会計を合わせ46億2,500万円余に及ぶ補正予算並びにこれに関連する議案であります。これらの案件を中心にして道政各般にわたり熱心な質疑応答が交わされた次第であります。

なお、各分科会における質疑の概要につきましては、別紙お手元に配付の報告書により御承知願いたいと存じます。

本委員会におきましては、引き続き各分科会において質疑保留となった事項につきましては、昨日、総括質疑を行

い、付託案件に対する一切の質疑を終結した次第であります。その総括質疑の主なるものを申し上げますと、富良野地区環境衛生センター工事発注にかかる諸問題。伊達火発温排水にかかる諸問題。二酸化窒素の環境基準緩和に関する諸問題。造船不況対策をめぐる諸問題。などであります。

質疑終結後、各派代表者間におきまして各案件について意見の調整を図ってまいりましたが、議案第1号、第2号及び第20号につきましては、意見の一致を見るに至らず、本日の委員会におきまして、議案第1号、第2号及び第20号につきましては、採択の結果、賛成者多数をもって原案可決、議案第4号は、全会一致、原案可決と決定した次第であります。

なお、議案第20号につきましては、審査の経緯にかんがみ、次の意見、すなわち、

人材確保法に基づく教職員の給与改善については逐次改善が図られているが、道及び道教委は、引き続き次の諸点について早急に改善が図られるよう努力すべきである。

1. 教育業務連絡指導手当(主任手当)の支給対象をさらに拡大するとともに、手当の単価についても大幅な増額を図ること。

1. 学校事務職員の職務の複雑困難性とその職場の特徴を考慮し、その待遇の改善を図ること。

1. 部活動の指導業務に対する手当の支給要件の緩和を図ること。

との付帯意見を付されたいとの動議が提出され、採決の結果、賛成者多数をもってこれを決定した次第であります。

以上、本委員会に付託されました議案の審査経過と結果を申し上げたのでありますが、委員各位におかれましては連日、慎重かつ御熱心に審議を尽くされた次第であります。その御労苦に対し、衷心より敬意を表する次第であります。

これをもって、私の報告を終わります。

○資格審査特別委員

青木延男(社会)	石山直行(自民)
牧野唯司(公明)	熊谷克治(社会)
新沼浩(自民)	宇野真平(自民)
津川直一(道政)	武部勤(自民)
松本馨(自民)	星野健三(社会)
湯本芳志(社会)	作田政次(自民)
西尾六七(自民)	三上勇(自民)
高橋辰夫(自民)	

○懲罰特別委員

青山正男(自民)	岩本允(自民)
----------	---------

木 村 喜 八 (道政) 北 村 義 和 (自民)
工 藤 啓 二 (公明) 熊 谷 克 治 (社会)
中 田 繁 夫 (社会) 小 沢 栄 吉 (自民)
村 上 裕 明 (自民) 吉 田 政 一 (自民)
東 典 俊 (自民) 星 野 健 三 (社会)
湯 本 芳 志 (社会) 田 莢 子 政太郎 (自民)
佐 藤 幹 夫 (自民)

第2回定例道議会において知事から提出のあった案件

議 案

提出月日	番号	件 名	付託委員会	議決月日	議事結果
6. 30	1	昭和53年度北海道一般会計補正予算(第1号)	予算特別	7. 28	原案可決
同	2	昭和53年度北海道工業用水道事業会計補正予算(第1号)	同	同	同
同	3	札幌医科大学条例の一部を改正する条例案	総務	同	同
同	4	北海道職員等定数に関する条例の一部を改正する条例案	予算特別	同	同
同	5	北海道恩給条例等の一部を改正する条例案	総務	同	同
同	6	北海道防災会議条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	7	北海道日雇労働者就職促進等助成条例の一部を改正する条例案	商工労働	同	同
同	8	道路法第47条の2第3項の手数料の額を定める条例の一部を改正する条例案	建設	同	同
同	9	北海道公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例案	文教林務	同	同
同	10	警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する法律施行条例の一部を改正する条例案	総務	同	同
同	11	石狩湾新港地方港湾審議会条例案	建設	同	同
同	12	亀田郡大野町と同郡七飯町との境界変更の件	総務	同	同
同	13	雨竜郡雨竜町と同郡妹背牛町との境界変更の件	同	同	同
同	14	雨竜郡妹背牛町と同郡北竜町との境界変更の件	同	同	同
同	15	北海道道の路線の認定に関する件	建設	同	同
同	16	財産の取得(多種目同時自動分析装置システム一式)に関する件	総務	同	同
同	17	財産の取得(勇払郡厚真町字共和637番ほか155筆)に関する件	同	同	同
同	18	工事請負契約の締結(新中野治水ダム建設工事)に関する件	建設	同	同
同	19	工事委託契約の締結(高見ダム建設工事)に関する件	同	同	同
7. 7	20	昭和53年度北海道一般会計補正予算(第2号)	予算特別	同	同
同	21	北海道学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案	文教林務	同	同
7. 13	22	財産の取得(札幌市西区手稲星置291番1ほか8筆)に関する件	同	同	同
同	23	工事請負契約の締結(石狩川流域下水道奈井江浄化センター汚水処理躯体工事)に関する件	建設	同	同
7. 17	24	工事請負契約の締結(石狩湾新港地域公共下水道石狩浄化センター沈澱池新設工事)に関する件	建設	同	同
同	25	工事請負契約の締結(石狩湾新港地域公共下水道石狩浄化センター沈澱池新設工事)に関する件	同	同	同
7. 28	26	北海道公安委員会委員及び方面公安委員会委員の選任につき同意を求める件	同	同	同意議決

報 告

提出月日	番号	件 名	付 託 員 会	議決月日	議事結果
6. 30	1	昭和52年度北海道繰越明許費繰越計算書報告の件			報告のみ
同	2	昭和52年度北海道事故繰越し繰越計算書報告の件			同
同	3	昭和52年度北海道工業用水道事業会計継続費繰越計算書報告の件			同
同	4	昭和52年度北海道北広島団地開発事業会計予算繰越計算書報告の件			同
同	5	北海道住宅供給公社の経営状況に関する件			同
同	6	北海道土地開発公社の経営状況に関する件			同
同	7	社団法人北海道農業開発公社の経営状況に関する件			同
同	8	社団法人北海道私立専修学校各種学校基金協会の経営状況に関する件			同
同	9	社団法人北海道中小企業振興基金協会の経営状況に関する件			同
同	10	財団法人国立旭川医科大学設置協力会の経営状況に関する件			同
同	11	財団法人北海道体育文化協会の経営状況に関する件			同
同	12	財団法人北海道公害防止基金協会の経営状況に関する件			同
同	13	財団法人北海道水産加工振興基金協会の経営状況に関する件			同
同	14	社団法人北海道産炭地域振興基金協会の経営状況に関する件			同
同	15	財団法人北海道私立高等学校奨学会の経営状況に関する件			同
同	16	財団法人北海道教育施設整備公社の経営状況に関する件			同
同	17	株式会社北海道生薬公社の経営状況に関する件			同
同	18	社団法人北海道軽種馬振興公社の経営状況に関する件			同
7. 13	19	昭和52年度北海道病院事業会計決算に関する件	企業会計 決算特別	7. 28	継続審査
同	20	昭和52年度北海道有林野事業会計決算に関する件	同	同	同
同	21	昭和52年度北海道北広島団地開発事業会計決算に関する件	同	同	同
同	22	昭和52年度北海道電気事業会計決算に関する件	同	同	同
同	23	昭和52年度北海道工業用水道事業会計決算に関する件	同	同	同
同	24	昭和52年度北海道有料道路事業会計決算に関する件	同	同	同
同	25	昭和52年度北海道工業団地開発事業会計決算に関する件	同	同	同

前会から継続審査中の案件

報 告

提出月日	番号	件 名	付 託 員 会	議決月日	議事結果
52.12. 9	1	昭和51年度北海道各会計歳入歳決算に関する件	決算特別	7. 28	継続審査
53. 3.13	76	北海道環境影響評価条例案	公害対策 特別	7. 18	原案可決

議員から提出のあった案件

会議案

提出月日	番号	件名	提出者	議決月日	議事結果
7. 14	1	会議案第1号 北海道環境影響評価条例案	湯本芳志君 (賛成者小堀秀次君ほか26人)	7. 18	否決

意見案

提出月日	番号	件名	提出者	議決月日	議事結果
6. 30	1	昭和53年生産者米価に関する要望意見書	大平秀雄君ほか11人	6. 30	原案可決
7. 28	2	北方領土復帰等の促進に関する要望意見書	若狭靖君ほか11人	7. 28	同

資格決定要求書

提出月日	件名	提出者	議決月日	議事結果
7. 26	資格決定要求書	新村源雄君ほか26人	7. 28	継続審査

懲罰動議

提出月日	件名	提出者	付託委員会	議決月日	議事結果
7. 27	懲罰動議	小堀秀次君ほか23人	懲罰特別	7. 28	継続審査
7. 28	同	青山正男君ほか18人	同	同	同
同	同	同	同	同	同

意見書

意見案第1号

(大平秀雄君ほか11人提出)
6月30日 原案可決)

昭和53年生産者米価に関する要望意見書

本道は、恵まれた土地資源を背景に、我が国的主要な農業生産地帯として発展を続けておりますが、食糧をめぐる内外の厳しい諸情勢に対処し、食糧の総合的な自給度を高め、国民食糧の安定的な確保を図るうえで本道農業の果すべき役割はますます重大となっております。

しかしながら、本道農業の基幹部門である稲作は生産資材価格、労賃等の値上り大幅な転作の実施等から、農家の経営経済は強い圧迫を受けているなど、極めて厳しい情勢にあります。

よって、国はこのような情勢を十分考慮し、農業経営の安定と農家の営農意欲の高揚を図るための諸般の施策を一層充実強化するとともに、特に当面する生産者米価等については、次により決定されるよう要望いたします。

記

- 昭和53年産米の政府買入価格については、稲作農家の経営実態を十分勘案するとともに物価・賃金の動向等を反映して所得を補償し、再生産が確保できる米価の実現を図ること。
- 米の消費拡大を一層実効あらしめるため、消費者物価に及ぼす影響の大きい米穀の政府壳渡価格は、現行の価格水準が維持されるとともに、米飯学校給食の拡充、米の新規用途の開発普及等の消費拡大対策の充実につき特に配慮すること。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年　月　日

北海道議会議長 佐々木 豊

内閣総理大臣、大蔵大臣
農林大臣 } 各通

意見案第2号

(若狭 靖君ほか11人提出)
7月28日 原案可決)

北方領土復帰等の促進に関する要望意見書

北方領土の復帰促進と北方領土に関連する次の事項について、早期に実現を講ずるよう強く要望する。

記

1. 北方領土復帰促進について

我が國固有の領土である歯舞群島、色丹島及び国後島、択捉島等の北方領土の復帰実現は、道民が強く要望を続けているにもかかわらず、いまだに実現をみてないことはまことに遺憾である。

よって、政府はすみやかに国論の統一を図り確固たる国論を背景として、強力な対ソ外交により北方領土問題の解決を図り、日ソ間の永続的平和の基礎を確立する必要がある。

2. 根室地域振興のための特別措置について

根室地域は北方領土問題の未解決にともない、地域住民の生活に及ぼしている影響が大きく、またこれに対処するための行政経費等が年々增高し、地方財政を圧迫する要因とな

っているので、早急に国の施策による特別財源措置を講じ住民福祉の向上と産業基盤の整備をはかる必要がある。

3. 北方地域への墓参の継続実施について

北方地域への墓参については、人道的見地から従来どおりの方法によって継続実施の実現をはかる必要がある。

4. 北方地域旧漁業権に対する補償措置について

北方地域における旧漁業権については、当該地域の特殊事情から、いまだに漁業権補償の措置が講ぜられていないので、これに対し、本土と同様の措置による漁業権補償を早期に実現をはかる必要がある。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年　月　日

北海道議会議長 佐々木 豊

内閣総理大臣、外務大臣、大蔵大臣
農林水産大臣、総理府総務長官
衆議院議長、参議院議長

請　願・陳　情

① 今期定例会において各常任・特別委員会に付託された請願・陳情は次のとおりである。

請　願

文書表番号	件　　名	請　願　者	付託委員会	審査の結果
222	地場産業の育成振興に関する件	札幌市中央区南4条東4丁目 北海道畳床工業組合 理事長 宮本一郎	建設	継続審査
223	北海道民有林造林費の補助率引き上げに関する件	札幌市中央区北4条西5丁目 自林業会館内 北海道山林復興会議代表 佐々木昌太郎	文教林務	同
224	魚道設置に関する件	函館市若松町22の8 南北海道友釣り同好会 代表 小田常雄	水産	同
225	道立松前病院の整備充実と松前町への移管反対に関する件	松前郡松前町字白神374番地 川内谷進	厚生	同
226	小規模個人運送業者(白ナンバー)の営業と生活権確保に関する件	滝川市東町158の8 高橋一三	総務	同
227	「白トラにも営業免許を」の請願不採択の件	札幌市中央区南9条西1丁目 社団法人北海道トラック協会 会長 広西小一郎	同	同
228	光星地区における駐車場並びに水道料徴収に関する件	札幌市東区北12条東8丁目 道営光星団地自治会協議会 会長 久保健治	建設	同
229	主任手当条例案に反対する件	北海道教職員組合 中央執行委員長 大野直司	文教林務	不採択

② 継続審査中のものであって、今期定例会において採否の決定があったもの。

陳　情

文書表番号	件　　名	付託委員会	審査の結果
18	札幌市南区下藤野白樺団地南側隣接地区の自然林保存に関する件	文教林務	取下げ
20	札幌市南区藤野地区内に道立高校新設の早期実現に関する件	同	同
22	札幌市南区藤野地区内に道立高校新設の早期実現に関する件	同	同
23	札幌市南区藤野地区内に道立高校の早期建設の件	同	同
24	道立高等学校新設に関する件	同	同

③ 更に継続審査されるもの。

請　願

文書表番号	件　　名	付託委員会
27	家庭用灯油の値上げに反対の件	総務
50	灯、重油の離島価格を解消するための緊急対策として燃料油の海上輸送運賃助成を求める件	同
56	藤野地区内に警察官駐在所設置に関する件	同
57	伊達火発パイプラインを市街化区域の崎守町市街地の中央を通さないことを求める件	同
70	灯、重油の離島価格を解消するため緊急対策として海上輸送運賃助成を求める件	同
121	国鉄運賃等公共料金値上げ反対に関する件	同
134	千歳警察署庁舎建替えに関する件	同
160	信号機設置に関する件	同
172	積雪、寒冷地特別控除制度の新設に関する件	同

文書番号	件	名	付託委員会
205	業者婦人の地位向上、健康と母性を守る件		同
207	元号法化促進に関する件		同
218	道民の生活を守り、道財政の危機打開に関する件		同
220	市立名寄短期大学への道費助成に関する件		同
221	元号の法制化反対に関する件		同
18	地域医療センター病院指定の件		厚生
35	へき地医療センター設置の件		同
46	スモン対策に関する件		同
49	家庭用灯油値上げ反対の件		同
59	インフレ、不況に伴い低所得者学童などにおける教育、福祉制度の拡充に関する件		同
60	インフレ、不況に伴い低所得者、年金生活者などの冬期燃料の確保に関する件		同
127	社会保険等診療報酬の概算払に関する件		同
136	風疹から婦人と子どもを守る対策を要求する件		同
144	道内看護学生の修学資金貸付制度改善に関する件		同
148	家庭用灯油とプロパンガスの値上げ反対に関する件		同
155	道内の民間社会福祉対策改善に関する件		同
162	稚内保健所の支所設置に関する件		同
198	北海道中央市民生活協同組合の留萌進出反対の件		同
201	精神障害者社会復帰訓練施設を江別保健所に設置の件		同
204	業者婦人の地位向上、健康と母性を守る件		同
206	老人医療無料化制度の改善を求める件		同
215	65歳以上の老人の医療費無料化の件		同
61	インフレ、不況に伴い低所得者年金生活者などの冬期燃料の確保に関する件		商工労働
100	雇用保険法改正に関する件		同
122	北海道電力の料金値上げに反対の件		同
131	中小企業事業分野確保法の制定に関する件		同
147	家庭用灯油とプロパンガスの値上げに関する件		同
167	季節労働者に対する雇用保険90日給付回復・関係業者の雇用安定仕事確保に関する件		同
170	季節労働者に対する地元就労事業の確保と雇用保険「90日支給」の復活に関する件		同
173	有料道路通行料の減免に関する件		同
181	競輪場誘致に反対する件		同
203	北海道大型店舗出店調整条例（または指導要綱）早期制定施行に関する件		同
71	畑作後進地域等道費補助上おき削減の復活に関する件		農務
126	伊達火発バイオライン敷設反対の件		同
202	米の第2次生産調整のおしつけに反対し地域農業の振興と農家経営の安定・自主的発展を求める件		同

文書表番号	件名	付託委員会
209	昭和53年度水田転換面積及び事前壳渡し申込み限度数量再配分による適正化に関する件	同
216	北海道立農業大学分校設置に関する件	同
29	市街化区域編入の件	建設
37	大型車輌の団地内通り抜け防止のための代替道路整備の件	同
38	北区新川西町内の一一部を市街化区域編入の件	同
80	ペベルイ川の改修など富良野地方の治山、治水対策の推進に関する件	同
94	北区屯田地区の市街化区域編入の件	同
130	国土開発幹線自動車道の路線変更の件（外1件）	同
140	道産カラマツ材の住宅構造用パネル枠材としての利用に関する件	同
152	真駒内地区暖房料金の値上げ反対に関する件	同
156	札幌市東区光星地区における北海道熱供給公社の熱料金値上げ反対に関する件	同
161	道営住宅家賃の値上げをとりやめ、住宅の補修・改修と改築などの促進に関する件	同
163	道営北広島団地地域暖房料金の値上げ抑止に関する件	同
165	道営住宅家賃の大幅値上げをとりやめ、住宅の修理改築の要求に関する件	同
171	道営住宅家賃値上げ実施の延期と住宅の修繕及び環境整備の促進に関する件	同
174	北海道公営住宅家賃の是正に関する件	同
175	鳥崎川の水害防止工事に関する件	同
177	中沼山地地区の市街化区域編入に関する件	同
185	道道浦河大樹線の改修に関する件	同
208	大麻山地内に体育館建設の件	同
214	真駒内地区的地域暖房事業の助成に関する件	同
114	秋さけ漁業調整に関する件	水産
115	さけ刺網漁業の認可に関する件	同
212	函館市湯浜町沖さけ定置網参加に関する件	同
213	さけ定置網設置に関する件	同
7	釧路市に公立普通高校の新設、小学区制の回復（釧路市での総合選抜制）、私立高校生への授業料補助等に関する件	文教林務
19	正規の資格をもった教員希望者の全員採用に関する件	同
30	宿直の待遇改善に関する件	同
41	標茶町に道立普通科高校設置に関する件	同
42	標茶町に公立普通科間口の新設促進に関する件	同
44	公立高校の増設、小学区制の回復（都市部での総合選抜制）、私学への大幅公費助成に関する件	同
45	小樽市における全日制公立普通高校の新增設、小学区制回復、私学への大幅助成に関する件	同
58	インフレ、不況に伴い低所得者学童などにおける教育、福祉制度の拡充に関する件	同
74	公立高校の増設、小学区制の回復（都市部での総合選抜制）、私学への大幅な公費助成に関する件	同
76	北海道浜益高等学校改築に関する件	同

文書番号	件名	付託委員会
93	非常勤講師の待遇改善に関する件	文教林務
96	学費値上げをやめさせ、父母負担の軽減をはかり生徒・児童にゆきとどいた教育を保障する件	同
103	稚内市における高校普通科の間口増、学校間の格差解消、私学への大幅公費助成に関する件	同
139	道産カラマツ材の住宅構造用パネル枠材としての利用に関する件	同
141	函館市に道立高校新設に関する件	同
145	道立普通科高校の設置に関する件	同
154	広島町立共栄小中学校の道立養護学校への移管に関する件	同
158	障害児学校寄宿舎に勤務する寮母の勤務条件に関する件	同
166	北海道白樺高等学校校舎改築に関する件	同
182	公立高校の増設、小学区制の回復（都市部での総合選抜制）、私学への大幅な公費助成に関する件	同
184	北海道砂川南高等学校校舎改築に関する件	同
195	公立高校の増設、小学区制の回復（都市部での総合選抜制）、私学への大幅な公費助成に関する件	同
199	帯広盲学校教育施設設備改善などに関する件	同
200	北海道札幌東高等学校校舎改築に関する件	同
210	北海道月形高等学校校舎改築に関する件	同
221	私学教育の充実のための大幅な公費助成に関する件	同
217	営林局・署廃止、機構縮小に反対し、道民のための国有林経営を求める件	同
219	道民の生活を守り、道財政の危機打開に関する件	同
21	大雪山ろく研究学園都市設置に関する件	総合開発 調査特別
24	網走研究学園都市建設に関する件	同
31	十勝研究学園都市設置に関する件	同

陳 情

文書番号	件名	付託委員会
7	北海道由仁保健所庁舎改築に関する件	厚 生
28	消費生活協同組合法の一部改正に関する件	同
29	北海道中央市民生活協同組合の留萌出店反対の件	同
27	準大型店舗における小売業の事業活動の調整をはかるため道条例若しくは指導要綱早期制定に関する件	商工労働
17	ミンク養殖農家の振興に関する件	農 務
12	石山地区豊平川河川敷地における碎石場の早期移転に関する件	建 設
13	道営住宅使用料大幅値上げ反対に関する件	同
15	北海道縦貫自動車道竹浦通過路線の変更に関する件	同
16	札幌圏都市計画の見直しに関する件	同
19	新住宅市街地開発事業による大麻畠地あきはた公園に関する件	同
30	道道小樽港線改良工事の早期完成に関する件	同

文書番号	件名	付託委員会
21	能取漁港建設に伴う網さけ定置第2号の漁場価値激減に対する補償の件	水産
5	早来町に道立高等学校（普通科）設置に関する件	文教林務
9	真駒内桜山の自然環境保全に関する件	同
25	札幌市南区藤野に新設予定の道立高校開校促進等に関する件	同

委員会の動き

議会運営委員会

○6月30日（金） 午前10時2分、議会運営委員会室において開議、午前10時6分散会

委員長 松浦 義信（自民）

開議に先立ち、副議長から、議長の本日から7月7日までの欠席について報告。

- ① 議案調査のための休会について、7月1日から7月4日まで休会することに決定。
- ② 意見案第1号について、本日の本会議において議決することに決定。
- ③ 代表質問の通告は、7月3日正午まで、一般質問の通告は、7月4日正午までとすることを異議なく了承。
- ④ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

日程第1 会議録署名議員の指定

諸般の報告

議員堀田毅君の逝去に対する新村議員の追悼演説

議員堀田毅君の逝去に対する黙祷

日程第2 会期決定の件（6月30日から7月19日までの20日間）

日程第3 意見案第1号ないし第19号

提出議案に関する知事の説明

北海道美唄東高等学校の火災に関する教育長の報告

日程第4 意見案第1号（昭和53年生産者米価に関する要望意見書）

（説明及び委員会付託省略）

本件を原案のとおり決することについて簡易採決

議案調査のための休会日の決定（7月1日から7月4日まで）

○7月5日（水） 午前11時41分、議会運営委員会室において開議、午後4時13分散会

委員長 松浦 義信（自民）

- ① 総務部長から、追加提出案件について説明の後、主任手当支給条例案とこれに伴う補正予算について、青木延男委員（社会）、一野坪勉委員（社会）、伊藤知則委員（自民）、中田繁夫委員（社会）、新沼浩委員（自民）、村本三郎委員（道政）、牧野唯司委員（公明）、星野健三委員（社会）、水沼徳一郎委員（自民）石山直行委員（自民）及び本間喜代オブザーバー（共産）から、予想される教育現場の混乱に対する認識、道

教委からの提案要請に対する知事部局の受けとめ方、本会議での論議方、教育委員長の本委員会への出席の必要性等について、それぞれ質疑及び意見があり、総務部長から答弁及び委員長から応答があつて、会派における協議のため午後零時41分休憩、午後4時16分再開し、委員長から、教育委員長の本委員会への出席を求める件については、なお時間を要する旨発言の後、本日の本会議は、日程を延期し延会することに決定。

○7月6日（木） 午後零時3分、議会運営委員会室において開議、午後4時31分散会

委員長 松浦 義信（自民）

- 教育委員長の出席問題を含め追加提出議案の取り扱いについて、理事会において協議することを異議なく了承し、午後零時4分休憩、午後4時28分再開し、委員長から、追加提出議案の取扱いについてなお時間を要する旨発言の後、本日の本会議は、日程を延期し延会することに決定。

○7月7日（金） 午後1時12分、議会運営委員会室において開議、午後4時3分散会

委員長 松浦 義信（自民）

- ① 追加提出議案の取扱いについて、教育委員長の出席については各派間の意見の一致をみていないが総務部長の議案提出についての発言は終了することとし、議事日程に先立ち、教育委員長の本委員会出席を求め事情を聞くという取扱いにすることをはかり異議なくこれを了承し、午後1時13分休憩、午後2時51分再開。
- ② 教育委員長の出席の後、青木延男委員（社会）、一野坪勉委員（社会）、伊藤知則委員（自民）、石山直行委員（自民）、中田繁夫委員（社会）、星野健三委員（社会）から、労使合意を得ないままの給与改善条例提案の考え方、労使慣行の扱い、道教委の結論を出した時期、交渉終結に対する判断、交渉打ち切りの理由、道内における主任制度の現状、教育現場の混乱に対する解決策、本会議等での論議の必要性、命課行為の実態、現存する主任と条例化する主任の相違等について、それぞれ質疑及び意見があり、教育委員長及び教職員部長から答弁。
- ③ 追加提出議案について、本日の本会議において知事の提案説明を行うことをはかり、異議なく決定。
- ④ 本日の本会議について、追加提出議案に関する知事の提案説明の後、散会することをはかり、異議なく決定。
- ⑤ 代表質問の通告（4人）について報告の後、明8日2人行うことにして、一般質問の通告（18人）について報告。
- ⑥ NHKのテレビ中継の申し出許可について了承。

○7月8日（土） 午前10時44分、議会運営委員会室において開議、午前10時50分散会
委員長 松浦 義信（自民）

- ① 副議長から、議長の7月14日までの欠席について報告。
- ② 代表質問について、本日は、岡本栄太郎議員（社会）と吉田政一議員（自民）の2名とすることに決定。
- ③ 一般質問の通告内容及び各会派内順位等の変更について、異議なく了承。
- ④ 一般質問の順位について、従来の例により取り進めることとし、10番目の順位は、自民と公明が同率であるが、今回は自民とすることに決定。進め方について、11日3人、12日5人、13日5人、14日5人とすることに決定。
- ⑤ 予算及び企業会計決算特別委員会について、委員会の構成、各分科会の構成及び正副委員長の配分について別紙のとおりとすることに決定。委員名簿は7月12日正午まで、設置動議は社会党から提出願うことを異議なく了承。
- ⑥ 委員長から、公害対策特別委員会の審議状況について報告。本件の取扱いについては、一般質問の終了後、その日の本会議に上程することに決定。
- ⑦ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

（諸般の報告）

日程第1 議案第1号ないし第21号
質疑並びに一般質問（2人）
議案調査のための休会日の決定（7月10日）

○7月11日（火） 午前11時5分、議会運営委員会室において開議、午前11時44分散会
委員長 松浦 義信（自民）

- ① 7月8日の本会議における青木延男議員の議事進行発言の取扱いについて、総務部長から、答弁準備にお時間を要する旨発言があり午前11時6分休憩、午前11時39分再開し、総務部長から、答弁準備ができる旨発言があって、人事委員長及び教育委員長の補足答弁から入ることに異議なく決定。
- ② 本日の本会議について、代表質問4人を行うことを異議なく了承。
- ③ 総務部長から、7月8日の岡本栄太郎議員の質問に対する道警本部長の答弁の一部訂正の申し出並びに権原副知事の本日の本会議欠席について発言があり、異議なく了承。
- ④ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

（諸般の報告）

日程第1 議案第1号ないし第21号
質疑並びに一般質問（7人）

○7月12日（水） 午前10時2分、議会運営委員会室において開議、午後6時18分散会
委員長 松浦 義信（自民）

- ① 総務部長から、追加提出予定案件について説明。
 - ② 一般質問の通告内容及び順位等の変更について、異議なくこれを了承。
 - ③ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。午前10時7分休憩、午後3時10分再開。
- ▽ 議事順序
- （諸般の報告）
- 日程第1 議案第1号ないし第21号
質疑並びに一般質問（8人）

- ④ 休憩前の本会議における青木延男議員の議事進行発言の取扱いについて、青木延男委員（社会）、伊藤知則委員（自民）、中田繁夫委員（社会）及び一野坪勉委員（社会）からそれぞれ意見があり午後3時24分休憩、午後4時14分再開し、取りあえず本会議の時間延長をすることをはかり、異議なくそのことに決定して午後4時14分休憩、午後6時15分再開し、総務部長から、人事委員長の答弁の一部訂正の申し出について発言があり、異議なくこれを了承。
- ⑤ 再開後の本会議の進め方について、人事委員長の答弁訂正発言及び議長の会議録訂正発言後、延会することに異議なく決定。

○7月13日（木） 午前10時43分、議会運営委員会室において開議、午後3時41分散会
委員長 松浦 義信（自民）

- ① 総務部長から、追加提出予定案件について説明。渋谷澄夫議員の質疑終了後、本日の本会議において知事の提案説明を行うことに異議なく決定。
 - ② 一般質問の通告内容等の変更について異議なくこれを了承。
 - ③ 本日の本会議について、一般質問5人を行うことを異議なく了承。
 - ④ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定の後、午前10時47分休憩、午後2時43分再開。
- ▽ 議事順序

（諸般の報告）

日程第1 議案第1号ないし第21号
質疑並びに一般質問（1人）
(日程第1の議事中止を行い)
(資料の配付)
(諸般の報告)

- 追加日程 議案第22号、第23号及び報告第19号ないし第25号
追加提出議案に関する知事の説明
日程第1にあわせ追加日程を一括議題とし議事を継続
質疑並びに一般質問（4人）
⑤ 本会議における理事者側の答弁準備のための休憩について、総務部長から、なお時間を要する旨発言があり午後2時44分休憩、午後3時40分再開し、総務部長から、答弁準備ができた旨発言があり、本会議の進め方について、4番舟山広治議員までとすることをはかり、異議なくこれを了承。

○7月14日（金） 午前10時、議会運営委員会室において開議、午後4時50分散会

委員長 松浦 義信（自民）

- ① 一般質問の通告内容及び順位等の変更について、異議なくこれを了承。
② 一般質問の今後の進め方について、14日5人、15日4人とすることをはかり、異議なく決定。
③ 総務部長から、地方労働委員会会长の本会議欠席及び会長代理の出席について発言があり、異議なくこれを了承。
④ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定の後、午前10時4分休憩、午後4時47分再開。

▽ 議事順序

（諸般の報告）

日程第1 議案第1号ないし第23号及び報告第19号ないし第25号
質疑並びに一般質問（5人）

- ⑤ 本会議における理事者側の答弁準備のための休憩について、総務部長から、会議録の要請の段階である旨発言があり、事務局長から、会議録調整の時間について説明があって、本日はこの程度にとどめ延会することに決定。

○7月15日（土） 午前10時46分、議会運営委員会室において開議、午後5時20分散会

委員長 松浦 義信（自民）

- ① 副議長から、議長の欠席について報告。
② 昨日の本会議における理事者側の答弁準備について総務部長から、なお時間を要する旨発言があり、午前10時47分休憩、午後2時25分再開し、総務部長から、答弁準備ができた旨発言。
③ 一般質問の進め方について、本日3人、17日3人とし、一般質問終了後、前会より継続審査の議案第76号を上程することに異議なく決定。
④ 総務部長から、追加提出予定案件について説明。

- ⑤ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定の後、午後2時29分休憩、午後5時22分再開。

▽ 議事順序

（諸般の報告）

日程第1 議案第1号ないし第23号及び報告第19号ないし第25号
質疑並びに一般質問（3人）

- ⑥ 休憩前の本会議における青木延男議員の議事進行発言の取扱いについて、事務局長から、速記録調整に要する時間について説明の後、本日はこの程度にとどめ延会することをはかり異議なく決定し、委員長から、理事者側の議会対応のあり方について発言。

○7月17日（月） 午後零時1分、議会運営委員会室において開議、午後5時5分散会

委員長 松浦 義信（自民）

- ① 7月15日の本会議における青木延男議員の議事進行発言の取扱いについて、総務部長から、準備になお時間を要する旨発言があり、午後零時3分休憩、午後1時13分再開し、総務部長から、答弁準備ができた旨発言があり、教育委員長の補足答弁から入ることに決定。
② 総務部長から、追加提出案件について説明。本件については、保格博夫議員の質疑終了後、知事の提案説明を行うことに決定。

- ③ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事日程

（諸般の報告）

日程第1 議案第1号ないし第23号及び報告第19号ないし第25号
質疑並びに一般質問（1人）

（日程第1の議事中止を行ひ）

（諸般の報告）

追加日程 議案第24号及び第25号

追加提出議案に関する知事の説明

（日程第1にあわせ追加日程を一括議題とし議事を継続）

一般質問（5人）

- ④ 一般質問の通告変更について、異議なく了承。午後1時17分休憩、午後5時2分再開。
⑤ 休憩前の本会議の処理について、副議長から、議事の経緯について発言の後、異議なく了承。
⑥ 総務部長から、教育委員長の答弁もれについて発言があり、教育委員長の補足答弁から入ることをはかり異議なく了承。

○7月18日（火） 午前10時52分、議会運営委員会室において開議、午前11時1分散会

委員長 松浦 義信（自民）

- ① 総務部長から、追加提出予定案件について説明。
- ② 委員長から、予算特別委員会の各分科委員の配分について配付のとおり決定した旨報告。
- ③ 予算及び企業会計決算特別委員会について、配付名簿のとおり指名すること、設置動議は、青木延男議員（社会）に提出願うことを了承。
- ④ 議案の各委員会付託について、事務局長説明のとおりとすることに決定。
- ⑤ 前会より継続審査中の議案第76号について、一般質問終了後、本日の本会議に上程することに決定。
- ⑥ 会議案第1号「北海道環境影響評価条例案」について、一般質問終了後、本日の本会議に上程することに決定。
- ⑦ 今期定期会の会期について、7月24日まで5日間延長することに決定。
- ⑧ 各委員会付託案件審査のための休会についてはかり異議なく7月19日から22日まで休会することに決定。
- ⑨ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

（諸般の報告）

日程第1 議案第1号ないし第25号及び報告第19号ないし第25号

質疑並びに一般質問（3人）

（質疑終結宣告）

予算及び企業会計決算特別委員会設置
予算及び企業会計決算特別委員の指名
議案の各委員会付託

日程第2 前会より継続審査の議案第76号

日程第3 会議案第1号
会議案第1号北海道環境影響評価条例案

〔日程第2並びに日程第3を一括議題〕

田苅子公害対策特別委員長の報告

湯本議員の会議案第1号に関する説明

（会議案第1号の委員会付託省略）

（討 論）

- 1. 小野議員の前会より継続審査の議案第76号に関する賛成討論及び会議案第1号に関する反対討論
- 2. 本間議員の前会より継続審査の議案第76号に関する反対討論及び会議案第1号に関する賛成討論

（討論終結宣言）

（採 決）

- 1. 日程第3の会議案第1号を問題とし、本件を原案のとおり決することについて起立により採決
（自民、道政、公明反対）

- 2. 日程第2の前会より継続審査の議案第76号を問題とし、委員長報告（可決）のとおり決することについて起立により採決
（社会、共産反対）

日程第4 会期延長の件

各委員会付託議案審査のための休会の決定（7月19日から7月22日まで）

散 会

○7月22日（土） 午前11時12分、議会運営委員会室において開議、午前11時27分散会

委員長 松浦 義信（自民）

- ① 議長から、副議長の欠席について報告。
- ② 委員長から、各委員会付託議案の審議状況について報告。
- ③ 委員長から、自民、道政及び公明党所属議員から「元号法制化促進に関する要望意見書」の提出があった旨並びに最終日の本会議に上程する扱いとしたい旨発言の後、青木延男委員（社会）、伊藤知則委員（自民）星野健三委員（社会）、中田繁夫委員（社会）、本間喜代人オブザーバー（共産）、新沼浩委員（自民）から、総務委員会における請願との関連等について、それぞれ意見があり、本日は報告のみにとどめることを異議なく了承。

○7月24日（月） 午後4時10分、議会運営委員会室において開議、午後4時17分散会

委員長 松浦 義信（自民）

- ① 予算特別委員長から、委員会の審議状況について報告。
- ② 委員長から、各委員会付託議案の審議状況について報告。
- ③ 今期定期会の会期について、7月27日まで3日間延長することに決定。
- ④ 各委員会付託案件審査のための休会についてはかり異議なく7月25日から26日まで休会することに決定。
- ⑤ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

（諸般の報告）

日程第1 会期延長の件

各委員会付託議案審査のための休会の決定（7月25日から7月26日まで）

○7月26日（水） 午後2時18分、議会運営委員会室において開議、午後2時25分散会

委員長 松浦 義信（自民）

- ① 委員長から、各委員会付託議案の審議状況について報告。

- ② 委員長から、新村源雄議員ほか26人から議長に対し「議員寺崎政朝君及び議員大平秀雄君に対する資格決定の要求書」の提出があった旨報告の後、本件の取扱いについて、明日の本会議に上程することをはかり、異議なく決定。
- ③ 資格審査特別委員会について、構成は、委員会条例第5条第1項の規定により15人、各会派別人数は、自民9人、社会4人、道政1人、公明1人とすることに異議なく決定。次に、委員長は自民、副委員長は社会とすることに決定。

○7月27日（木） 午後3時38分、議会運営委員会室において開議、午後10時45分散会
委員長 松浦 義信（自民）

- ① 委員長から、各委員会付託議案の審議状況について報告の後、取りあえず時間延長を行うことに決定し、午後3時39分休憩、午後8時49分再開。
- ② 委員長から、文教林務委員長の本委員会出席を願い委員会の状況を聴取することをはかり、異議なく決定し、午後8時50分休憩、午後9時22分再開。
- ③ 文教林務委員長から、委員会の審議見通しについて報告。
- ④ 委員長から、会期の件等について各派会長会議等で協議願い、委員会を休憩したい旨発言の後、伊藤知則委員（自民）から、時間の目途について意見があり、議長から応答があり、午後9時28分休憩、午後10時44分再開。
- ⑤ 委員長から、各派会長会議の結果について報告の後、会期延長について採決を行い、挙手多数により、会期を1日間延長することに決定。

○7月28日（金） 午後4時31分、議会運営委員会室において開議、午後10時37分散会
委員長 松浦 義信（自民）

- ① 委員長から、社会党に出席要請したが、出席願えないでの、過半数の出席委員により開会する旨発言があり、異議なく了承。
- ② 本日の本会議について、取りあえず時間延長することに決定し、午後4時31分休憩、午後10時26分再開。
- ③ 本間喜代人オブザーバー（共産）から、社会党の扱いについて意見があり、委員長から応答。
- ④ 総務部長から、追加提出案件について説明。
- ⑤ 委員長から、各委員会付託議案の審議状況並びに企業会計決算特別委員会及び決算特別委員会における継続審査の申し出決定について報告。
- ⑥ 資格決定要求書の取扱いについて、本日の本会議に上程し、提出者の説明及び質疑を省略し、閉会中継続審査することをはかり、異議なく決定。資格審査特別委員について、配付名簿のとおり指名することに決

定。正副委員長の配分については、当該委員会にまかせることを了承。

- ⑦ 委員長から、小堀秀次議員ほか23人から議長に対し議員大場信吾君及び議員武部勤君に対する懲罰動議並びに青山正男議員ほか18人から議長に対し議員岡本栄太郎君及び議員青木延男君に対する懲罰動議がそれぞれ提出されている旨報告の後、本件の取扱いについて、本日の本会議に上程することをはかり、異議なく決定。提出者の説明及び質疑を省略し、閉会中継続審査することをはかり、異議なく決定。

- ⑧ 懲罰特別委員会について、構成は、委員会条例第5条第3項の規定により15人、各会派別人数は、自民9人、社会4人、道政1人、公明1人とすることに異議なく決定。委員については、配付名簿のとおり指名することに決定。ついで、正副委員長の配分については、当該委員会にまかせることを了承。

- ⑨ 石狩湾新港管理組合議会議員の選挙について、指名推せんの方法によることとし、議長において指名することに決定。各会派の配分は、自民4人、社会2人とし、佐藤静雄議員、伊藤知則議員、宇野真平議員、阿部恵三男議員、星野健三議員、砂原清治議員の推せんがあった旨報告。

- ⑩ 意見案第2号について、本日の本会議で議決することをはかり、異議なく決定。

- ⑪ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

（諸般の報告）

日程第1 寺崎政朝君、大平秀雄君の議員の資格決定の件

1 資格決定要求書の提出により、委員会条例第5条第1項の規定により、資格審査特別委員会が設けられたものとすることになっており、本件を資格審査特別委員会に付託し、閉会中も継続審査に付することについて簡易採決

2 資格審査特別委員の選任（別紙配付名簿のとおり指名）
(委員会条例第5条第3項の規定により委員定数15人)

日程第2 大場信吾君、武部勤君に対する懲罰の動議

日程第3 岡本栄太郎君、青木延男君に対する懲罰の動議
(日程第2並びに日程第3を一括議題とし)

1 懲罰動議の提出により委員会条例第5条第2項の規定により、懲罰特別委員会が設けられたものとすることになっており

	本件を懲罰特別委員会に付託し、閉会中も継続審査に付することについて簡易採決	(説明及び委員会付託省略) (採決)
	2 懲罰特別委員の選任（別紙配付名簿のとおり指名） （委員会条例第5条第3項の規定により委員定数15人）	1 本件を原案のとおり決することについて簡易採決
日程第4	議案第1号ないし第25号 予算特別副委員長、総務委員長、商工労働副委員長、建設委員長、文教林務副委員長の報告 (討論)	日程第8 請願審査の件（不採択1件） (委員長報告省略) (採決)
	1 伊藤武一議員の議案第17号、第20号及び第21号に関する反対討論	1 本件を請願審査報告（不採択）のとおり決することについて起立により採決（公明、共産反対）
	2 本間喜代人議員の議案第1号、第2号、第17号、第20号、第21号、第24号及び第25号に関する反対討論 (討論終結宣告) (採決)	閉会中継続審査の件 企業会計決算特別委員長から報告第19号ないし第25号について、決算特別委員長から前会より継続審査中の報告第1号について、申し出のとおり閉会中継続審査に付することについて簡易採決
	議案第17号、第20号及び第21号を問題とし、委員長報告（すべて可決）のとおり決することについて起立により採決（公明、共産反対）	閉会中請願、陳情継続審査及び事務調査の件 各常任委員長並びに総合開発調査特別委員長から、申し出のとおり閉会中継続審査又は調査に付することについて簡易採決
	議案第1号、第2号、第24号及び第25号を問題とし、委員長報告（すべて可決）のとおり決することについて起立により採決（共産反対）	(以上をもって報告第19号ないし第25号及び前会より継続審査中の報告第1号を除きすべて議了)
	議案第3号ないし第16号、第18号、第19号、第22号及び第23号を問題とし、委員長報告（すべて可決）のとおり決することについて簡易採決	
日程第5	議案第26号 追加提出議案に関する知事の説明 (委員会付託省略) (採決)	
	1 本件を原案のとおり同意することについて起立により採決（共産反対） （議案第26号北海道公安委員会委員及び方面公安委員会委員の選任につき同意を求める件）	
日程第6	石狩湾新港管理組合議会議員の選挙 (選挙すべき管理組合議会議員数6人)	
	1 選挙の方法は指名推せんによることについて簡易採決	
	2 指名の方法は議長において指名することについて簡易採決（議長より指名）	
	3 議長指名のとおり当選人とすることについて簡易採決	
日程第7	意見案第2号	

常任委員会

総務委員会

○7月7日（金） 午後4時15分、第5委員会室において開議、午後4時17分散会
委員長 藤井 猛（自民）

一般議事

- 総務部長から、第2回定例会提出予定案件について説明。

○7月13日（木） 午前10時32分、第5委員会室において開議、午前10時37分散会
委員長 藤井 猛（自民）

一般議事

- ① 総務部長から、第2回定例会提出予定案件について説明。
- ② 佐々木 利昭委員（自民）から、道内に発行所をもつ定期刊行物の購入状況について、総務部、開発調整部及び生活環境部に資料要求。

○7月17日（月） 午前11時40分、第5委員会室において開議、午後零時8分散会
委員長 藤井 猛（自民）

一般議事

- ① 総務部長から、第2回定例会提出予定案件について説明。
- ② 道警本部長及び警務部長から警察官の交通事故に関する報告。
湯本 芳志委員（社会）から、事故発生道路の走行可能速度と道交法の安全速度について

舟山 広治委員（社会）から、関連して、交通分野の担当者が出席していないことについて
質疑があり、道警本部長及び警務部長から答弁。

○7月28日（金） 午後10時19分、第5委員会室において開議、午後10時25分散会
委員長 藤井 猛（自民）

付託案件の審査

- ① 議案第3号（札幌医科大学条例の一部を改正する条例案）、議案第5号（北海道恩給条例等の一部を改正する条例案）、議案第6号（北海道防災会議条例の一部を改正する条例案）、議案第10号（警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する法律施行条例の一部を改正する条例案）、議案第12号（亀田郡大野町と同郡七飯町との境界変更の件）、議案第13号（雨竜郡雨竜町と同郡妹背牛町との境界変更の件）、議案第14号（雨竜郡妹背牛町と同郡北竜町との境界変更の件）及び議案第16号（財産の取得（多種目同時自動分析装置

システム一式）に関する件）を順次議題とし、説明を省略して異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ② 議案第17号（財産の取得（苫小牧東部工業基地用地）に関する件）を議題とし、説明を省略、挙手採決の結果、挙手多数（反対公明、社会欠席）をもって原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については委員長一任。

一般議事

- ① 付託の請願は、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 地方行財政対策の件ほか3件については、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 委員長から、道民生活安定条例の施行状況について報告書が提出されている旨報告、口頭説明を省略、異議なく了承。

○7月29日（土） 午後零時21分、第5委員会室において開議、午後零時41分散会
委員長 藤井 猛（自民）

委員長から、吉田副委員長から辞任の申し出があった旨を報告し、この取り扱いにつき各委員の意見を求め、各委員から意見の開陳があって、今後副委員長の慰留について努力する旨発言。

一般議事

- ① 委員長から、8月2日の道内調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。派遣委員等については委員長に一任することとした。
- ② 委員長から、昭和54年度北海道開発関係予算に関する資料配付について報告。

厚生委員会

○7月28日（金） 午後7時25分、第9委員会室において開議、午後7時27分散会
委員長 村上 翼明（自民）

一般議事

- 付託の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすること及び社会福祉対策の件ほか1件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○7月29日（土） 午後1時14分、第9委員会室において開議、午後2時22分散会
委員長 村上 翼明（自民）

開議に先立ち、委員長から、高江理事から理事辞任の申し出があり、辞任されると委員会運営に支障をきたすので慰留したい旨発言。

一般議事

① 委員長から、東部シベリヤ地区墓参参加については異議なくそのことに決定。参加時期は、9月7日から15日までとし、派遣委員等については、委員長に一任することに決定。

② 高江 良男委員（社会）から、(1)老人医療無料化について、対象者の実態、52年度実績及び対象者の実態の早期把握方、(2)道立病院の移管問題に関し、医療行政の基本姿勢について

中田 繁夫委員（社会）から、(1)老人医療無料化に関する、実績が予算比5パーセントとなった原因分析の必要性と理由及び広報のあり方、(2)毒性ホタテ貝について、今まで消費されたものの内容と中毒者の有無及び加工業者に渡ったものの処理の実態とその取扱いについて、

質疑、意見及び要望があり、民生部長及び衛生部長から答弁。

商工労働委員会

○7月28日（金） 午後7時27分、第8委員会室において開議、午後7時31分散会、委員長事故のため副委員長 寺崎 政朝（自民）

付託案件の審査

○ 議案第7号（北海道日雇労働者就職促進等助成条例の一部を改正する条例案）を議題とし、労働部長から説明の後、異議なく可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

○ 付託の請願、陳情について、閉会中継続審査の扱いとすること、商業、鉱工業並びに観光振興対策の件ほか2件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○7月29日（土） 午後1時13分、第8委員会室において開議、午後1時20分散会
委員長 影山 豊（社会）

一般議事

○ 委員長から、委員長辞任について発言の後退席。副委員長から、その取り扱いについて発言。浅川正敏委員（自民）から、理事会において協議するよう発言があって、午後1時16分休憩、午後1時18分再開し、取り扱いになお時間を要するので、本日の議事はこの程度にとどめることに決定。

農務委員会

○7月28日（金） 午後7時18分、第7委員会室において開議、午後7時24分散会

委員長 大平 秀雄（自民）

一般議事

① 委員長から、付託の請願、陳情については、今後付託されるものも含め閉会中継続審査の扱いとすること並びに農業振興対策に係る所管事務調査について閉会中継続調査とすることをはかり、異議なくそのことに決定。

② 農務部長から、道営競馬に関し、(1)禁止薬物陽性馬発生による不正レース事件後における管理体制の整備状況、(2)競馬事務所の不詳事件について説明。

○7月29日（土） 午後零時38分、第7委員会室において開議、午後零時40分散会
委員長 大平 秀雄（自民）

一般議事

○ 委員長から、岡本副委員長から辞任の申出があり、慰留に努めてきたが、未だ了承を得ていない旨発言の後、合坪正三委員（社会）から、人事案件を先議の後議題を審議すべきである旨発言。

建設委員会

○7月28日（金） 午後7時24分、第4委員会室において開議、午後7時32分散会
委員長 小沢 栄吉（自民）

付託案件の審査

① 議案第8号（道路法第47条の2第3項の手数料の額を定める条例の一部を改正する条例案）を議題とし、土木部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

② 議案第11号（石狩湾新港地方港湾審議会条例を廃止する条例案）を議題とし、土木部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

③ 議案第15号（北海道道の路線の認定に関する件）を議題とし、土木部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

④ 議案第18号及び議案第23号ないし議案第25号（工事請負契約の締結に関する件）を一括議題とし、土木部長及び住宅都市部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

⑤ 議案第19号（工事委託契約の締結に関する件）を議題とし、土木部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

① 付託の請願、陳情について、今後付託されるものも含め、閉会中継続審査の扱いとすること及び地方道整備促進の件ほか3件について閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○7月29日（土） 午後零時43分、第4委員会室において開議、午後1時24分散会
委員長 小沢 栄吉（自民）

一般議事

- ① 委員長から、北海道住宅対策審議会委員の任期満了に伴う委員の選出についてはかり、小沢 栄吉委員長（自民）、青木 延男委員（社会）、木村 喜八委員（道政）及び高木 正明委員（自民）4名を異議なくそのことに決定。
- ② 土木部長及び住宅都市部長から、昭和54年度北海道開発関係予算概要について説明の後、笠島 保委員（社会）から、新幹線計画と鉄道高架に対する国鉄の考え方等について、後日、答弁説明を要求。
- ③ 土木部長及び住宅都市部長から、昭和53年度（6月末現在）工事発注状況について説明の後、青木 延男委員（社会）から、昭和45年度以降公社等の年次別建築戸数、入居数、空家数、建築工事業者上位10社の契約金額と件数、土木工事業者の土現別の上位20社、A～D最下位から10社の共同企業体10社の組合せの金額について資料要求。
- ④ 土木部長から、北海道建設業審議会に関する審議状況について説明。

農地開発委員会

○7月28日（金） 午後7時23分、第2委員会室において開議、午後7時24分散会
委員長 小野 秀夫（道政）

一般議事

- 委員長から、付託の請願、陳情については、今後付託されるものも含め、閉会中継続審査の扱いとすること並びに農業基盤整備・開発対策に係る所管事務について閉会中継続調査とすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○7月29日（土） 午後零時4分、第2委員会室において開議、午後3時10分散会
委員長 小野 秀夫（道政）

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した他県における農業基盤整備事業の事情調査の概要について報告書により報告異議なくこれを了承。
- ② 委員長から、昭和54年度農業基盤整備関係国費予算に関する中央折衝実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。
- ③ 農地開発部長から、昭和54年度北海道開発公共予算

要望の概要について説明の後、

渋谷 澄夫委員（社会）から、(1)かん排事業推進上における河川所管機関との事前協議内容について(2)水田利用再編対策上の農業基盤整備方針について(3)新規造田に対する規制の法的根拠、罰則規定について質問があり、農地開発部長から答弁。

水産委員会

○7月28日（金） 午後7時30分、第6委員会室において開議、午後7時35分散会
委員長 吉田 政一（自民）

一般議事

- 付託の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすること及び水産業振興対策の件について閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○7月29日（土） 午後零時、第6委員会室において開議
午後1時25分散会
委員長 吉田 政一（自民）

一般議事

委員長から、岩崎副委員長及び砂原理事の辞任申出について、委員長から委員会運営に支障を来たすことが懸念されるため慰留に努めている旨を報告の後

岩崎副委員長（社会）、滝沢委員（自民）、砂原委員（社会）、大場委員（自民）、佐藤委員（自民）、松浦委員（自民）の各委員から発言及び意見があり、午後零時20分休憩、午後1時20分再開、

委員長から、本問題について、慎重に取り扱う必要があるので、本日はこの程度にとどめ、なお、委員長から更に慰留に努める旨発言があり、異議なくそのことを了承。

文教林務委員会

○7月7日（金） 午後4時20分、第10委員会室において開議、午後4時22分散会
委員長 原 清重（社会）

一般議事

- 教育長から、第2回定例会追加提出予定案件について説明。

○7月28日（金） 午後8時42分、第10委員会室において開議、午後9時34分散会、委員長事故のため副委員長 野村 権作（自民）

付託案件の審査

- ① 議案第9号（北海道公立学校の学校医、学校歯科医

特 別 委 員 会

総合開発調査特別委員会

○6月19日（月） 午後1時55分、第1委員会室において
開議、午後4時40分散会
委員長 三上 勇（自民）

① 開発調整部長から、石狩湾新港地域工業用地第一次
分譲計画について説明の後

吉田 英治委員（社会）から、(1)分譲工業用地申込
み社数、会社の規模等引合い状況(2)分譲対象地に対する
用水供給計画(3)道路等の整備計画について

川崎 守委員（共産）から、分譲価格算定根拠及び
資料の提出について

質疑、意見及び要望があり、開発調整部長から答弁。

② 開発調整部長から、苫小牧東部大規模工業基地開発
総合計画調査について説明の後

藤井 虎雄委員（社会）から、高山委員会の調査計
画に対する道の参画の内容及び報告内容に対する道の
措置方針、同報告の電力供給計画の内容等について

③ 藤井 虎雄委員（社会）から、沼田町の自衛隊演習
場整備計画及び農業用ダムの建設促進、自衛隊施策対
策委員会条例の検討について

質疑、意見及び要望があり、開発調整部長から答弁。

○6月28日（水） 午後3時38分、第1委員会室において
開議、午後3時46分散会
委員長 三上 勇（自民）

① 開発調整部長から、第1回臨時議会及び第2回定例
会提出予定案件について説明。

② 委員長から、さきの委員会において川崎守委員（共
産）から、要求のあった資料が提出されている旨報告
の後

川崎 守委員（共産）から、今回提出された要求資
料の内容が不十分である旨発言。

○7月28日（金） 午後8時23分、第1委員会室において
開議、午後8時25分散会
委員長 三上 勇（自民）

① 付託の請願、陳情については、今後付託されるもの
も含め、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、
異議なくそのことに決定。

② さきに実施した、兵庫、香川両県の開発事情調査の
概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

○7月29日（土） 午後2時6分、第1委員会室において
開議、午後2時11分散会
委員長 三上 勇（自民）
委員長から、副委員長から議長に辞任届が提出され

ているようであるが、慰留に努めたい旨の発言があり、
熊谷 克治委員（社会）から、本人の希望通り辞任を認めるべきである旨の発言があったが
委員長から、副委員長の辞任については委員会の決定事項であるので慰留に努める旨発言。

石炭対策特別委員会

○7月26日（水） 午後1時35分、第8委員会室において開議、午後1時43分散会
委員長 工藤 万砂美（自民）

- ① 副委員長から、東典俊委員長の辞任許可についてはかり、異議なく許可することに決定。
- ② 副委員長から、委員長互選の方法についてばかり、一野坪勉委員（社会）の動議により指名推選の方法をもって、工藤万砂美委員（自民）を委員長に選出。

北方領土対策特別委員会

○7月28日（金） 午後8時28分、第2委員会室において開議、午後8時35分散会
委員長 若狭 靖（自民）

- ① 委員長から、北方領土の早期復帰に関する要望意見案を提出することをはかり、異議なくそのことに決定。これに伴う中央折衝の実施についてばかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については委員長に一任することとした。
- ② 領対本部長から、昭和54年度北海道開発予算のうち北方領土関係予算並びに北方領土返還要求強調月間の実施について説明。
- ③ 委員長から、北方領土早期復帰に関する他県への再議決要請のため委員を派遣することをはかり、異議なくそのことに決定。

公害対策特別委員会

○7月28日（金） 午後5時50分、第2委員会室において開議、午後5時56分散会
委員長 田苅子 政太郎（自民）

- ① 生活環境部長から、昭和53年公害の状況等に関する年次報告について説明。
- ② 生活環境部長から、二酸化窒素に係る環境基準の告示について説明。

○7月29日（土） 午後2時5分、第4委員会室において開議、午後2時25分散会

委員長 田苅子 政太郎（自民）

開議に先立ち、委員長から、保格副委員長から辞意の表明があった旨発言。委員長から辞意の撤回に努めることにつき、一任されたい旨発言があつて、そのことに決定。
① 昭和54年度北海道開発関係予算（公害関係）要望事項について、資料配付にとどめ説明聴取を省略。

- ② 委員長から、道内調査の実施についてばかり、異議なくそのことに決定。実施時期等については、委員長に一任することとした。

予算特別委員会

○7月18日（火） 午後6時28分、第1委員会室において開議、午後6時39分散会
委員長 湯本 芳志（社会）

正副委員長の互選

- ① 田苅子 政太郎臨時委員長（自民）から、委員長互選の方法についてばかり、浅川正敏委員（自民）の動議により指名推選の方法をもって湯本芳志委員（社会）を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてばかり、高江良男委員（社会）の動議により指名推選の方法をもって吉田政一委員（自民）を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の今後の運営等について協議のため午後6時33分休憩、午後6時36分再開。休憩中協議の結果、まず、付託案件に対する審査の方法について、2分科会を設置して審議を行うこととし、第1分科会は委員15人、所管は総務部、開発調整部、生活環境部、公安委員会、人事委員会、出納局、監査委員、民生部、衛生部及び企業局、第2分科会は委員15人とし、商工観光部、労働部、住宅都市部、農務部、農地開発部、水産部、林務部及び教育委員会とすること、各分科会における質疑保留事項に係る総括質疑は本委員会において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。
- ④ 各分科会の委員についてばかり、異議なく配付の委員名簿のとおり選任することに決定。

○第1分科委員

伊 藤 武 一（公明）	青 木 延 男（社会）
一野坪 勉（社会）	岩 本 尤（自民）
高 田 忠 雄（道政）	北 村 義 和（自民）
高 江 良 男（社会）	川 崎 守（共産）
岩 本 政 光（自民）	大 平 秀 雄（自民）
小 沢 栄 吉（自民）	松 本 韶（自民）
奥 野 一 雄（社会）	高 橋 正四郎（自民）
松 浦 義 信（自民）	

○第2分科委員

青山 正男（自民） 浅川 正敏（自民）
伊藤 豪（道政） 岩崎 守男（社会）
渋谷 澄夫（社会） 工藤 啓二（公明）
保格 博夫（社会） 池島 信吉（社会）
高木 正明（自民） 村上 犹明（自民）
吉田 政一（自民） 作田 政次（自民）
田尻子 政太郎（自民） 佐藤 幹夫（自民）
宮本 義勝（自民）

- ⑤ 各分科会に分科委員長のほか分科副委員長1名をおくこと、分科委員の辞任及び補充選任並びに所属変更については本委員長において行うことをはかり、異議なくそのことに決定。
- ⑥ 付託案件に対する審査日程、質疑方法等について協議、決定した。
- ⑦ 議席についてはかり、異議なく配付の議席表のとおりとすることに決定。
- ⑧ 本委員会の運営については、正副委員長及び各分科会正副委員長をもって構成する理事会において協議のうえ、これを行うことをはかり、異議なくそのことに決定。

第1分科会

○7月18日（火） 午後6時41分、第1委員会室において開議、午後6時50分散会
第1分科委員長 高江 良男（社会）

正副委員長の互選

- ① 指名推選の方法により、分科委員長には高江良男委員（社会）、分科副委員長には北村義和委員（自民）をそれぞれ選出。
- ② 付託案件に対する審査日程、質疑方法等について協議、決定した。
- ③ 本分科会の運営についてはかり、自民、社会、道政及び公明各1名、計4名の理事を選び、その協議によりこれを行なうこと、及び共産党についてはオブザーバーの扱いをすることをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、岩本允委員（自民）青木延男委員（社会）高田忠雄委員（道政）伊藤武一委員（公明）をそれぞれ選出。
- ④ 議席についてはかり、異議なく配付の議席表のとおりとすることに決定。

○7月19日（水） 午前10時43分、第1委員会室において開議、午後4時29分散会
第1分科委員長 高江 良男（社会）

○公安委員会及び衛生部所管に対する質疑に入り、

星野 健三委員（社会）から、富良野地区環境衛生センターの汚水処理施設に関し、施設の増改築工事についての指導、検査の内容及び結果、工事請負契約締結までの経緯、予定価格を上回る契約の締結の妥当性、内訳明細書不備に対する見解等について

青木 延男委員（社会）から、(1)旭川市の救命救急センターに関し、センター設置までの経緯、運用開始遅延の理由、医師等体制の充分性、道の強力なバックアップの必要性、財政的な経営の見通しと道の助成の考え方、円滑な運営についての道の指導方針、(2)入浴料金値上げに関し、入浴料金の適正化について道の基本的考え方、生活保護者に対する入浴料金負担軽減措置の内容、助成額の積算根拠と増額について検討方等について

質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁。

○7月20日（木） 午前10時43分、第1委員会室において開議、午後5時9分散会

第1分科委員長 高江 良男（社会）

- ① 公安委員会及び衛生部所管に対する質疑の続行、
本間 喜代人委員（共産）から、国の二酸化窒素酸化物の環境基準緩和に関し、大気汚染の保健調査結果とその後の状況、有症率と環境基準値の相関関係、二酸化窒素の発ガン率との関連、道の環境基準を維持する決意等について

質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁があつて、公安委員会及び衛生部所管に対する質疑を終結。理事者交代のため、午前11時34分休憩、午前11時38分再開、ついで

- ② 民生部所管に対する質疑に入り、
舟山 広治委員（社会）から、精神薄弱者の福祉対策に関し、道内の精薄施設の実態、成人の施設整備の状況、通院の精薄授産施設の必要性と施設設置構想等について
- 質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁。議事進行の都合により、午後零時3分休憩、午後1時41分再開し、引き続き、

青木 延男委員（社会）から、健康保険組合に関し、制度の趣旨及び内容、組合運営の実態、赤字組合に対する道の指導方針、組合の解散希望についての道の対処策、国の給付費臨時補助金の増額についての努力と今後の見通し等について

伊藤 豪委員（道政）から、(1)道央市民生協の経営に関し、財務及び経営状況、粉飾決算の疑いと経営悪化の原因、役員の責任、卸売業者に対する弁済計画、出資金の払戻しの凍結についての状況、統合計画の内容、職員の退職金の扱い、今後の生協に対する指導方針、指導要綱作成について検討方等について、(2)北海

道学校生活協同組合の不祥事に関し、同組合と北教組との関連、横領事件に発展するまでの経過と道の指導監督内容、不祥事発生の原因、今後の経営改善計画と見通し、立入検査実施の考え方等について

本間 喜代人委員（共産）から、人工肛門患者に対する対策に関し、実態把握の内容と調査の必要性、国民年金の障害年金対象とすることの考え方及び国への強力な要請方、装着器具の購入に対する道費助成の考え方、身障者手帳の交付についての国への働きかけ等について、

質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁があつて、民生部所管に対する質疑を終結。

○7月21日（金） 午前10時31分、第1委員会室において開議、午後6時3分散会
委員長 高江 良男（社会）

① 生活環境部所管に対する質疑に入り

岩崎 守男委員（社会）から、霧の問題について、霧に対する見解及び霧対策に関し道が講じた具体的な内容、国への要請と都市計画問題等について質疑及び意見があり、生活環境部長から答弁。

岡本 栄太郎委員（社会）から、国の二酸化窒素の環境基準緩和に対する所見、現行規制値と今回の基準緩和との関連及び公害防止協定等について質疑及び意見があり、生活環境部長から答弁。議事進行の都合により午後零時25分休憩、午後2時10分再開し、引き続き

岡本 栄太郎委員（社会）から、公害問題に関し、典型7公害以外の公害に対する道の対応措置等について

工藤 啓二委員（公明）から、庶民金融問題に関し、金融利用者の実態把握、公営の消費者ローン制度の創設の必要性、消費者指導行政の必要性等について

本間 喜代人委員（共産）から、環境行政に関し、国の二酸化窒素の環境基準の緩和と発展計画及び苫東地域における企業との公害防止協定等との関連、道のNO₂環境基準変更の有無と科学的根拠、訪問販売の実態と法的見解及び指導方法等について

質疑、意見及び要望があり、生活環境部長から答弁。

○7月22日（土） 午前11時、第1委員会室において開議
午後4時42分散会

第1分科委員長 高江 良男（社会）

① 開発調整部所管に対する質疑に入り

影山 豊委員（社会）から、(1)国鉄問題に関して、営業体制近代化計画実施と地域振興に及ぼす影響の実態把握、道の具体的な対応策と国への要請内容、合理化の対象数と実態報告、無人化駅に伴う災害の把握及び国鉄に関連する交通安全上の対策機関を設ける必要

性、合理化計画案の撤回要請、国費補助等積極的な働きかけの考え方等について(2)苫東開発に関し、通産省からの石油備蓄基地建設協力要請内容と道の考え方、出光等4社の苫東石油共同備蓄委員会の事業計画及び策定内容の明確化、オイルインの時期についての見通し、道の適切な対処策、港湾計画の見直し並びに変更等についての見解等について

質疑、意見があり、開発調整部長より答弁。

議事進行の都合により、午後零時21分休憩、午後1時57分再開、引き続き、

影山 豊委員（社会）から、石油備蓄基地建設に伴う貨物取扱い量の変化、雇用の確保見通しと作業員建設村施設整備構想についての考え方、企業立地の動向と土地分譲価格、基地周辺防災対策と環境保全対策、石油備蓄基地予定地内の埋蔵文化財に関し、分布調査による遺物・遺跡等の発見点数の明確な内容等について

質疑、意見及び要望があり、開発調整部長から答弁。議事進行の都合により、午後2時39分休憩、午後4時37分再開、開発調整部長から答弁訂正後、引き続き

影山 豊委員（社会）から、埋蔵文化財の分布調査の正確な内容についての説明方について要望。

○7月24日（月） 午後2時8分、第1委員会室において開議、午後5時52分散会
第1分科委員長 高江 良男（社会）

① 開発調整部所管に対する質疑の続行、

開発調整部長から、昨日の影山豊委員（社会）の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

影山 豊委員（社会）から、苫東工業地帯の埋蔵文化財に関し、公布調査地点、調査期間、遺跡の個所、遺跡の保存状況、石油備蓄基地予定地周辺の分布調査の進め方、松類の盗伐、盗掘の状況と対策、埋蔵文化財の管理のための記念館建設の考え方等について質疑、意見及び要望があり、開発調整部長から答弁があつて開発調整部所管に対する質疑を終結。理事者交代のため午後3時45分休憩、午後3時49分再開、ついで

② 各種委員会所管に対する質疑に入り、

保格 博夫委員（社会）から、人事委員会の勧告に関し、寒冷地手当についての国の検討状況、僻地級地の見直しについての取組み姿勢等について

質疑及び意見があり、人事委員長から答弁があり、本会議開会のため午後4時14分休憩、午後5時40分再開し、引き続き、

保格 博夫委員（社会）から、寒冷地手当の改善についての積極的な取り組み姿勢等について

質疑及び要望があり、人事委員長から答弁。

○7月25日（火） 午前11時42分、第1委員会室において開議、午後5時52分散会

第1分科委員長 高江 良男（社会）

① 各種委員会所管に対する質疑を続行、

保格 博夫委員（社会）から、学校事務職員の待遇改善に関し、事務職員の待遇改善に係る国会の附帯決議の受けとめ方と教職員との賃金格差の実態、学校運営の専門化と事務職員の位置づけ及び格差是正に対する取り組み姿勢等について

質疑、意見及び要望があり、人事委員長から答弁。議事進行の都合により午後零時10分休憩、午後2時10分再開の後、人事委員長から休憩前の保格委員（社会）の質疑に対する補足答弁、引き続き、

保格 博夫委員（社会）から、事務職員に対するクラブ活動手当支給について検討方、主任制に関し、主任手当に係る道教委からの要請の有無と主任の実態把握、学校管理規則の凍結解除についての受けとめ方、主任の命課を遡及することの可否、手当支給を拒否することの可否、手当支給の対象範囲と計上された予算との不一致についての見解等について

池島 信吉委員（社会）から、主任手当に関し、主任の十分な実態把握なしに勧告したことの妥当性、職員団体との意見聴取等の欠落、特勤条例の「職務の困難性」の解釈と主任手当の該当についての判断内容、主任の実態の多様性と画一的支給の当否等について質疑、意見及び要望があり、人事委員長から答弁があつて各種委員会に対する質疑を終結。議事進行の都合により、午後5時38分休憩、午後5時42分再開。

② 総務部所管に対する質疑に入り、

熊谷 克治委員（社会）から、事業の発生と議員の私企業からの隔離についての規定に関し、地方自治法92条の2の法人の範囲、「主として」の解釈、公益法人の理事について同条該当の有無、「請負」の意義等について質疑があり、総務部長から答弁。

○7月26日（水） 午前11時2分、第1委員会室において開議、午後4時26分閉会

第1分科委員長 高江 良男（社会）

① 総務部所管に対する質疑に入り、

一野坪 勉委員（社会）から、(1)過疎地域の振興対策に関し、本道の過疎地域の実態、過疎地域特別対策事業の目的、補助金が減少している理由、事業内容変更の有無、補助申請件数、過疎地域対策緊急措置法の延長について国への要請、過疎地域特別対策事業に係る中期的事業計画策定の考え方等について(2)臨時・非常勤職員に関し、臨時・非常勤職員の任用数、臨時職員の增加の実態と定数化する考え、臨時職員の職務の実態と定数職員と同時期に賃金改定を行う必要性及び退職手当支給についての見解、非常勤職員の職務内容と

退職手当支給について検討方、定数内職員との待遇面での相違等について

質疑、意見及び要望があり、総務部長から答弁。

議事進行の都合により、午後1時19分休憩、午後2時37分再開し、引き続き、

奥野 一雄委員（社会）から、予算説明書等についての改善方、債務負担行為に係る議案提出のあり方、主任手当に係る予算計上の妥当性と地財法第3条との関連、手当支給の要件、不用額が生じた場合の措置、専決処分のあり方等について

本間 喜代人委員（共産）から、(1)私立高校生に対する奨学生の貸付に関し、適格者中未貸付者数と今後の貸付見通し、特別奨学生制度の周知徹底、(2)プール、海水浴場での安全対策に關し、条例制定について検討の必要性等について

質疑、意見及び要望があり、総務部長から答弁があつて総務部所管に対する質疑を終結。

② 分科委員長から、付託案件に対する審査報告について、委員長に一任せたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

③ 分科委員長から、分科会における審査終了のあいさつがあった。

第2分科会

○7月18日（火） 午後6時40分、第2委員会室において開議、午後6時50分散会

第2分科委員長 浅川 正敏（自民）

正副委員長の互選

① 指名推選の方法により、分科委員長には浅川正敏委員（自民）、分科副委員長には、渋谷澄夫委員（社会）をそれぞれ選出。

② 付託案件に対する審査日程、質疑方法等について協議決定した。

③ 本分科会の運営についてはかり、自民、社会、道政及び公明各1名、計4名の理事を選び、その協議によりこれを行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、青山正男委員（自民）、保格博夫委員（社会）、伊藤 豪委員（道政）及び工藤啓二委員（公明）をそれぞれ選出。

○7月19日（水） 午前10時55分、第2委員会室において開議、午後4時59分散会

第2分科委員長 浅川 正敏（自民）

① 林務部所管に対する質疑に入り、

舟山 広治委員（社会）から、(1)林業基盤の整備に關し、本道の森林の成長量と伐採量の均衡についての

現状と今後の見通し、(2)製材業の構造改善に関し、製材工場整理の目的、資源不足の現状と外材輸入についての見解等について

質疑及び要望があり、林務部長から答弁があつて林務部所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により、午前11時56分休憩、午後1時12分再開。

② 水産部所管に対する質疑に入り、

藤井 虎雄委員（社会）から、(1)噴火湾における毒性プランクトンの発生に関し、プランクトン発生状況等の調査結果概要、調査、研究体制の強化等について(2)伊達火発の温排水と赤潮の発生に関し、水温とプランクトンの成長との関連、伊達火発の温排水の排出量と拡散範囲等について

質疑があり、水産部長から答弁。引き続き、

藤井 虎雄委員（社会）から、温排水の拡散範囲の計算の有無について

質疑があり、答弁調達のため、午後1時48分休憩、午後4時47分再開し、直ちに散会。

○7月20日（木） 午前11時31分、第2委員会室において開議、午後6時36分散会

第2分科委員長 浅川 正敏（自民）

① 水産部所管に対する質疑を続行、

水産部長から、昨日の藤井虎雄委員（社会）の質疑に対する答弁の後

藤井 虎雄委員（社会）から、伊達火発の温排水の拡散範囲に関し、調査機関によって数値が異なる理由と道の考え方、漁業補償の算定との関連、日本水産資源保護協会の漁業調査の調査個所等について

質疑及び意見があり、水産部長から答弁の後、

藤井 虎雄委員（社会）から、長和地先での調査の有無について質問があり、議事進行の都合により、午後零時18分休憩、午後1時31分再開。委員長から、藤井虎雄委員（社会）の質疑に対する答弁については答弁調整のため時間を要するので一時保留する旨を発言があり、これを了承。ついで

影山 豊委員（社会）から、噴火湾養殖ホタテの毒性検出に関し、関係部との連絡の不十分性と今後の改善方策、毒性試験の検査結果、指導基準値オーバーの有無と公表しなかった理由等について

質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁、引き続き、

影山 豊委員（社会）から、52年以降の毒性検査結果等について

質疑があり、議事進行の都合により午後2時22分休憩、午後5時14分再開。水産部長から、休憩前の影山豊委員（社会）の質疑に対する答弁の後、

影山 豊委員（社会）から、ホタテの出荷停止の解除の見通し、被害漁民に対する救済策、毒性プランク

トン発生の原因究明、計画出荷と今後の消流対策等について

質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁。

次に、水産部長から、さきに保留されていた藤井虎雄委員（社会）の質疑に対する補足答弁の後、

藤井 虎雄委員（社会）から、伊達火発の温排水の水温低下の方法、地元住民への説明の有無、透過ブロック堤の設置による流速、海底の変化、漁業補償の算定の前提条件の変化と見直しの必要性等について質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁。

○7月21日（金） 午前10時19分、第2委員会室において開議、午後5時散会

第2分科委員長 浅川 正敏（自民）

① 水産部所管に対する質疑を続行、

工藤 啓二委員（公明）から、(1)ホタテ貝の出荷販売停止の解除の時期とその見通し、ホタテ貝の毒性の原因とその解説方法、損害額と廃棄及び回収した数量と市場に出回った数量、(2)ソ連監視船の日本漁船拿捕に関し、罰金額とその件数、違反漁船に対する新聞記事と行政指導のあり方、ロシア語の研修状況と今後のロシア語堪能者の養成とその対策、第75日東丸に関する経過及びその対策について

質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁。議事進行の都合により午前11時6分休憩、午前11時10分再開。

② 土木部所管に対する質疑に入り、

渋谷 澄夫委員（社会）から、(1)本道における河川整備状況に関し、河川の改修率とその低い原因、河川改修にかかる長期展望及び補正予算の内容、農業関係との調整とその見直し、(2)急傾斜地の崩壊防止に関し、道内における危険個所の再調査の結果及び危険個所の解消状況、改修工事における国所管と道との関連、調査個所の対象となる件数の考え方、危険区域として指定した場合の効果及び指定の根拠、改修工事の長期計画及び10ヶ年計画における危険防止工事の進め方について

質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁。議事進行の都合により午前11時52分休憩、午後1時44分再開。

③ 分科委員長から、本間喜代人第1分科委員（共産）の本分科会への出席及び住宅都市部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員の質疑終了後これを許可することをはかり、異議なくそのことに決定。ついで、

④ 住宅都市部所管に対する質疑に入り、

保格 博夫委員（社会）から、宅地問題にかかる行政指導に関し、過密地帯における宅地不足の概況、本道における持ち家率が低い理由及び宅地率が全国で2番

目に低い理由、本州資本による本道の山林の買い占め及び誇大広告並びにその違法行為等についての実態、本道における土地売買手続き及び宅建業法に基づく広告のあり方、ダイエー商事に係る土地売買の実態及び現状有姿分譲の実態、土地の売買における行政指導の考え方、現行法上被害を出さない指導方法、宅地造成と飲料水の規制に関する考え方及び他部との連携の考え方、自然保護及び生活環境に係わる総点検の必要性、無免許業者の遠隔者に対する土地の不法売買にかかる指導及びチェックの方法、悪質不動産業者に対する罰則規定及び被害者を出さない対策とその取り組み方、分譲区画面積のは握等について

質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁。議事進行の都合により午後2時59分休憩、午後4時59分再開し、直ちに散会。

○7月22日（土） 午前11時、第2委員会室において開議
午後3時21分散会

第2分科委員長 浅川 正敏（自民）

① 住宅都市部所管に対する質疑の続行、

住宅都市部長から、昨日の保格委員（社会）の質疑に対する補足答弁の後、

保格 博夫委員（社会）から、不動産業者の宅地等の売買実態の把握と指導監督のあり方等について

砂原 清治委員（社会）から、小樽運河の保存と道々小樽臨港線建設に関し、小樽臨港線の都市計画決定の内容、運河保存のための代替案の検討、地元の意見を尊重する必要性、臨港線の幅員等について

質疑、意見及び要望があり、住宅都市部長から答弁があつて住宅都市部所管に対する質疑を終結。

② 委員長から、伊藤 武一委員（公明）から、質疑通告の取り下げの申し出があった旨報告。

③ 委員長から、川崎守第1分科委員（共産）から、本分科会への出席及び発言の申し出についてはかり、異議なく通告の委員の質疑終了後これを許可することに決定。

④ 商工観光部所管に対する質疑に入り、

青木 延男委員（社会）から、(1)玄海原発の見学会に関し、見学会の目的及び効果予測、経費の支出方法、参加者の選定方法等について、(2)道住宅商工協同組合の倒産に關し、組合の倒産に至るまでの経過、倒産による影響、立入り検査結果の内容、今後の対処策等について、(3)海運造船合理化審議会の答申に關し、道の受けとめ方と今後の対処方針、雇用創出対策と苫東石油備蓄構想との関連等について

藤井 虎雄委員（社会）から、石炭の需要拡大に關し、貯炭場に対する見解と対策、道発展計画における石炭の需要見通しと電源開発遅延について今後の見通し、貯炭場の拡充についての考え、砂川市に火発設置

することについての考え方、建設費に係る国の助成内容等について

質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁。

○7月24日（月） 午前10時37分、第2委員会室において開議、午後6時26分散会

第2分科委員長 浅川 正敏（自民）

① 商工観光部所管に対する質疑を続行、

工藤 啓二委員（公明）から、北海道住宅商工協同組合の員外利用に関して、定款違反についての受けとめ方と道の態度、今後の業務執行体制の見通し、組合の取引業者の件数及び債権額、北海道住宅協同組合と類似した組合数、知事が認可した組合数、組合の指導監督職員等の増員の必要性と行政の適切な指導措置等について

川崎 守委員（共産）から、(1)造船不況に關し、特定不況地域振興臨時措置法案（仮称）の内容と道の見解、法律の早期制定と地域指定及び法案の内容に関する要請に關する道の基本的姿勢と取組状況の相違、地域不況産業法案強化運動要望等について、(2)マッサージ師に対する旅館の手数料値下げに關し、道及び全国的な観光連盟等関係各所への指導要請、(3)住宅商工協同組合に關し、指摘後道の対応と指導及び措置、道都建設倒産と柔和ハウスとの関係、定款変更後の点検並びに行政指導のあり方、組合理事及び監事交代についての見解等について

質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁があつて商工観光部所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午後零時20分休憩、午後2時31分再開。

② 労働部所管に対する質疑に入り、

青木 延男委員（社会）から、(1)伊達志村化工の合理化に關し、人員整理等道の指導姿勢と対処策、指名解雇についての見解、労使関係、雇用情勢等的確な把握と具体的な指導内容の明確化、希望退職の条件づくりと再就職援助計画見通し、企業重建対策と関連企業へ強力な要請力、(2)松岡満交通関係に關し、不当労働行為等現状をみつめ紛争未然防止及び自主解決を図る方向と指導性の見解、(3)旭川ハイヤー会社賃金カットに対する考え方、労働基準行政との連携体制及び対応策、強化等、(4)釧路交通株式会社の年次有給休暇に關する時期変更の法的見解及び指導と労働福祉対策、(5)造船不況に關して、海造審の削減答申現況の受けとめ方、特定不況業種離職者対策の見通し、雇用対策としての石油備蓄基地推進内容及び見解について

質疑、意見及び要望があり、労働部長から答弁。議事進行の都合により午後4時5分休憩、午後5時5分再開。

岩崎 守男委員（社会）から、漁業労働者対策に關し、道の労働行政施策内容及び具体的な対策の明確化、労働者就職援護制度活用上行政所管の異なる特殊漁業

に対する措置、漁業生産増大、沿岸漁業従事者の就労の場の確保、漁業労働需給動向等調査について関係部と連けいをとり道独自の調査方について質疑、意見及び要望があり、労働部長から答弁。

○7月25日（火） 午前10時40分、第2委員会室において開議、午後5時41分散会

第2分科委員長 浅川 正敏（自民）

① 農地開発部所管に対する質疑に入り

熊谷 克治委員（社会）から、財団法人北海道農業近代化コンサルタントに関して、昭和49年から昭和52年までの同法人における道からの受注額、同法人における総事業額、総事業額に占める道からの受注額の割合、昭和49年から昭和52年までの同法人における理事長及び副理事長の氏名並びに地方自治法第92条の2の規定に係る見解及び解釈についての検討の有無、同法人を指導監督する立場及び地方自治法第92条の2の規定との関連についての考え方等について

質疑及び意見があり、農地開発部長から答弁。議事進行の都合により午前11時18分休憩、午前11時28分再開し、農地開発部長から、休憩前の質疑に対する答弁の後、引き続き

熊谷 克治委員（社会）から、地方自治法第92条の2に関する行政実例及び公益法人についての考え方について

質疑及び意見があり、農地開発部長から答弁があって、農地開発部所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午後零時14分休憩、午後1時25分再開。

② 農務部所管に対する質疑に入り

分科委員長から、川崎守第1分科委員（共産）の本分科会への出席及び農務部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員の質疑終結後これを許可することをはかり、異議なくそのことに決定。ついで、

渋谷 澄夫委員（社会）から、(1)超過米に関し、昨年度における超過米の措置状況、今年度における各等級ごとの価格及び数量、道産米が自主流通米として道外において本州米の水増しに用いられていることの実状、本年産の超過米について道の対処の仕方、良質米奨励金制度の本道におけるメリット、指定銘柄米の産地に対する道の配慮、(2)乳製品に関して、農林省畜産局長通達の「過剰な生産を自主的に調整する体制を整える」という文言の趣旨とこれについての道の考え方、乳製品の生乳に換算した場合の輸入額、国の乳等生産者への指導依頼に対する道の具体的指導のあり方、牛乳の消費拡大をはかるため学校給食に取り入れることについての考え及び過去2年間の牛乳の限度オーバーした分の対策、土曜給食について週休2日制との関連、本年度の限度数量枠について道の見解及び生産者が納得する方策、(3)東京ラウンドに関し、道が政府に要請

したその回答及び農産物の輸入規則に関する道の決意について、

舟山 広治委員（社会）から、(1)今日の農業政策に關し、農業行政に対する受けとめ方、農業の機械化に伴なうエネルギー消費について道の考え方、(2)酪農振興に關し、牛乳の生産と消費についての見通し、余剰牛乳の加工についての方策、擬装乳製品の輸入の実態とそれに対する具体的対策、輸入に対する国内生産者への影響についての実態調査及び財政措置等の取り組み方、(3)稲作問題に關し、米の燻蒸施設についての見解、稲作生産調整に関する法的根拠及び将来の展望、稲作転換について道内における総体的農業形態の確立についての見解、稲作転換に対する技術指導と行政先行についての考え方、転作に対する政策が農業機械に偏り過ぎることに対する見解、稲の枯葉病と稲作転換との関連及び対策について、

川崎 守委員（共産）から、競馬事務所に關し、競馬事務所が大量に雑誌を購入した理由、事務所職員の出張目的及び出張先における接待の内容、事務所長の出張旅費の二重払いの状況及び返済方法並びに二重旅費の使い途、競馬の薬物関係及び競馬事務所の体制についての道の取り組み方、厩舎及び厩務員の環境改善について

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁があつて、農務部所管に対する質疑を終結。

○7月26日（水） 午前10時24分、第2委員会室において開議、午後7時30分散会

第2分科委員長 浅川 正敏（自民）

① 分科委員長から、川崎守第1分科委員（共産）から本分科会への出席及び教育委員会所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員の質疑終了後これを許可することをはかり、異議なくそのことに決定。

② 教育委員会所管に対する質疑に入り、

渋谷 澄夫委員（社会）から、(1)教職員の定数配置に關し、三学級三定員の学校が生じた経過、校長の学級担任の妥当性と定員の改善、(2)主任手当に關し、主任制度の目的と「調和のとれた学校運営」の意味、中学校における進路指導担当教員が主任手当の支給対象外である理由、学校における校務分担の実態把握、主任の位置づけと管理強化となる危惧、主任命課の週及適用の可否、学校管理規則の凍結と主任の実態の有無、主任手当支給の要件、部活動手当についての基本的見解等について

質疑、意見及び要望があり、教育委員長及び教育長から答弁があつて、議事進行の都合により、午後零時1分休憩、午後1時18分再開し、引き続き、

渋谷 澄夫委員（社会）から、主任手当の支給方法、主任の兼務についての考え方、主任手当の予算化について知事への意見申出の内容、主任手当制度の撤回方

について

熊谷 克治委員（社会）から、(1)小学校の副読本に係る市教委通達に関し、主教材、補助教材の意味、学校教育法第21条の解釈、「わかる算数」を不許可としたことの当否、学校現場に対する指導助言のあり方、通達に違反したことによる懲戒処分の妥当性、(2)主任手当に關し、主任の困難性に対する見解、現在の主任と明定主任との差異、主任の制度化による効果、主任の実態調査の内容、主任手当の性格、主任の交代性についての見解、主任手当の受領拒否の可否、職務命令による主任の命課を行う考え方と妥当性、主任手当の予算要求の積算根拠と予算計上のあり方等について

伊藤 豪委員（道政）から、教職員の給与改善に関し、人材確保法の目的、第三次給与改善内容とこれに対する考え方、道の実施遅延の理由、教職員に対する周知方法、給与改善を手当で実施することの妥当性、教員特殊業務手当の支給対象と方法、校長、教頭の格付基準、主任手当について、対象範囲の拡大の必要性、学校管理規則凍結についての考え方、手当の選及適用についての見解、主任の位置づけ、教職員の意思を尊重した主任の任命の考え方、主任手当に係わる教育現場の混乱に対する措置、学校事務職員の待遇改善に対する考え方と見通し等について

質疑、意見及び要望があり、教育委員長及び教育長から答弁。

○7月27日（木） 午前10時12分、第2委員会室において開議、午後零時59分閉会。

第2分科委員長 浅川 正敏（自民）

① 教育委員会所管に対する質疑を続行、

牧野 唯司委員（公明）から、(1)児童生徒の保健衛生に関し、脊柱側わん症について実態の掌握及び症状と今後の対策に当つての取り組み方、その原因が補助教材の増大に伴なう重いカバンが要因であるとの考え方に対する見解、(2)小樽の運河埋立てに関し、小樽市の道々小樽臨港線街路事業計画に対して文化的価値を認める判断をした経過並びに見解、現状保存の可能性、(2)教職員の給与改善問題に関し、主任制に対する道政委の主体性についての考え方、学校管理規則の改正及びその凍結、教職員団体との交渉における文言及び混亂の要因、主任制度の格差についての考え方、今後の主任手当制度の充実に伴なう不安の増大に対する考え方、学校事務職員の待遇改善に対する取り組み方、主任制度を給与制度改善から切り離して検討することについての見解について

川崎 守委員（共産）から、(1)道立学校の授業料の減免に関して、減免基準に対する現状、実施時期及び年度途中における改定についての考え方、生活保護基準の改正との関連、(2)学校事務職員の待遇改善に関し

て、待遇改善の実態及び実施の時期、(3)特殊学校事務職員の待遇改善に関して、特殊学校事務職員の調整額等の支給状況及び他府県との比較、民生部所管の施設職員との関連及び人事委員会への要請の有無並びに人事委員会の考え方、(4)主任手当問題に関して、本道の教育の発展についての考え方、教師の教育活動の発展及び教育力を發揮させることについての考え方、民主的な学校運営、道政委と教職員組合との間に結ばれた確認書等の内容及び円滑な学校運営のあり方、主任の命課の方法、主任手当を支給する理由、主任手当の支給に対して教職員団体の意見及び支給した場合の効果について

質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁があつて、教育委員会所管に対する質疑を終結。

② 分科委員長から、付託案件に対する審査経過報告について、分科委員長に一任された旨をはかり、異議なくそのことに決定。

③ 分科委員長から分科会における審査終了のあいさつがあつた。

○7月27日（木） 午後2時34分、第1委員会室において開議、

委員長 湯本 芳志（社会）

① 各分科委員長から、それぞれ分科会における審査の経過について報告。

② 知事に対する総括質疑に入り

星野 健三委員（社会）から、富良野市外3町村の衛生処理施設センターの増強工事に関し、工事設計内訳明細書未提出の適否及び工事請負契約約款に基づく行政指導方について

質疑及び意見並びに要望があり、知事並びに衛生部長から答弁。ついで、

藤井 虎雄委員（社会）から、伊達火発の温排水に關し、当初計画時点との温度差、取排水量に伴なう拡散範囲の変化について知事の把握、今後の技術的な対策、漁業の影響調査及び漁業振興策等について質疑、意見及び要望があり、知事から答弁。議事進行の都合により、午後4時5分休憩、午後4時31分再開、ついで、

岡本 栄太郎委員（社会）から、環境行政に関し、国の二酸化窒素の環境基準の緩和について知事の見解、今後の道独自の環境保全に対する姿勢及び対応策、現苦の公害防止協定の見直し、企業から公害防止協定の緩和要望があった場合の対処方針、企業が協定値を遵守できる可能性、公害防止計画の見直しに当り地元住民の意見反映等について

質疑、意見及び要望があり、知事から答弁。ついで、

青木 延男委員（社会）から、造船不況問題に関し、海運造船合理化審議会の答申内容と海運造船合理化審議会委員等関係方面への働きかけ、造船業の受注確保対策、造船量確保及び大型工事の着工見通し、道の具体的な仕事確保対策、水産高等学校の実習船の取り扱い、函館、室蘭市の雇用対策についての具体的な対応措置、公共事業の総枠増大と傾斜配分、重点配分等の雇用促進の考え方について

質疑、意見及び要望があり、知事から答弁があって、知事に対する総括質疑を終結。ついで、付託案件に対する意見調整について、各派代表者会議において行なうことを行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。意見調整のため午後6時11分休憩。

○7月28日（金） 午後7時、第1委員会室において開議
午後7時5分閉会、委員長事故のため
副委員長 吉田 政一（自民）

① 副委員長から、各派代表者会議における意見調整の結果、議案第1号、第2号及び第20号について意見の一致をみるに至らなかった旨を報告の後、

議案第20号を議題とし、起立採決の結果、起立多数（公明、共産反対）をもって原案のとおり可決することに決定。

次に、議案第1号及び第2号を一括議題とし、起立採決の結果、起立多数（共産反対）をもって原案のとおり可決することに決定。

次に、議案第4号を議題とし、異議なく原案可決と決定。ついで、伊藤 豪委員（道政）から、本委員会の審議の経過にかんがみ、議案第20号について4項目の附帯意見（委員長報告参照）を委員長報告に挿入されたい旨の動議を提出、賛成あって動議成立、直ちに議題とし、起立採決に入り、起立多数（共産反対）にて、本動議のとおり附帯意見を附することに決定。付託案件に対する審議経過及び結果の報告については委員長に一任することとした。

② 副委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさつがあった。

については後日行なう旨報告の後、牧野唯司委員（公明）の動議により指名推選の方法をもって、三上勇委員（自民）を委員長に選出。

懲罰特別委員会

○7月29日（土） 午後3時26分、第1委員会室において開議、午後3時35分散会
委員長 佐藤 幹夫（自民）

正副委員長の互選

田辺子 政太郎臨時委員長（自民）から、正副委員長の互選の方法について協議のため暫時休憩したい旨発言があり、午後3時27分休憩、午後3時29分再開の後、委員長互選の方法についてはかり、木村喜八委員（道政）の動議により、指名掲選の方法をもって佐藤幹夫委員（自民）を選出。

その他発言

中田 繁夫委員（社会）から、速記による会議録作成について検討方の発言があり、委員長から応答。

資格審査特別委員会

○7月29日（土） 午後3時、第1委員会室において開議
午後3時7分散会
委員長 三上 勇（自民）

正副委員長の互選

○ 西尾 六七臨時委員長（自民）から、委員長互選の方法についてはかり、各派代表者による協議のため午後3時1分休憩、午後3時3分再開。臨時委員長から、本日は委員長の互選のみにとどめ、副委員長の互選に



全国都道府県議会議長会

○7月21日（金） 都道府県会館において役員会を開催。

会長（奈良県議長）のあいさつに引き続き、協議に入り、府県会規則制定100年記念式典の運営、第71回定例総会の提出議案議案について了承の後、定例総会の運営について決定して、閉会した。

○7月20日（木） 都道府県会館において地方制度委員会

を開催。委員長（福島県議長）のあいさつに引き続き、自治大臣官房長から、地方行政の現状と問題点について説明の後、協議に入り、定例総会に提出する9議案を協議のうえ、いずれも原案のとおり決定して、閉会した。

○7月20日（木） 都道府県会館において建設運輸委員会

を開催。委員長（山口県議長）のあいさつに引き続き、建設大臣官房長、運輸大臣官房審議官及び国土庁地方振興局長から、それぞれの所管行政の現状と問題点について説明の後、協議に入り、定例総会に提出する11議案を協議のうえ、いずれも原案のとおり決定して、閉会した。

東北新幹線建設促進期成同盟会

○7月19日（水） 全議会議室において常任理事会を開催。

会長のあいさつの後、国鉄本社新幹線建設局企画課長及び自民党新幹線促進議員団事務局長のあいさつがあって、議事に入り、第12回通常総会及び決議案について了承して、閉会した。

資料

第2回定例道議会において議決を経た条例の公布調

件名	議決月日	公布月日	公布番号
札幌医科大学条例の一部を改正する条例	7. 28	7. 31	北海道条例第30号
北海道職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第31号
北海道恩給条例等の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第32号
北海道防災会議条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第33号
北海道日雇労働者就職促進等助成条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第34号
道路法第47条の2第3項の手数料の額を定める条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第35号
北海道公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第36号
警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する法律施行条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第37号
石狩湾新港地方港湾審議会条例を廃止する条例	同	同	北海道条例第38号
北海道学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第39号

6月のメモ

- 1 ○臨時長崎県議会、原子力船「むつ」の佐世保港修理点検受け入れの可否を問う同議会は、久保四郎知事が諮問した「核封印受け入れ」を賛成多数で可決。3日、佐世保市議会も「核封印方式」諮問案を賛成多数で可決。
 - ソ連、稚内市のツブかご漁船第75日東丸に対し、ソ連200カイリ水域内でツブを不法漁獲したとして4億6,500万円にのぼる罰金、損害賠償金の支払いを命ずる判決。
 - 支笏湖、チップ漁が解禁となった同湖で釣り人のボート6隻が突風でおられ転覆、1人死亡、1人行方不明。
 - 2 ○最高裁、「外務省公電漏えい事件」上告審で、元毎日新聞記者西山太吉被告の上告を棄却。
 - 経企庁、53年1—3月期と52年度国民所得統計速報を発表。52年度の実質成長率は5.4%で、政府の修正見通しを上回る。
 - 3 ○道立美唄東高校、本校舎1階の更衣室付近から出火し13教室を焼く。授業中の生徒は全員無事。
 - 6 ○日教組第52回定期大会、札幌・産業共進会場で開幕。
 - 7 ○栗栖統幕議長、捉撃島とその周辺でのソ連軍の大規模な軍事行動は上陸演習であると発言。
 - 8 ○日韓大陸だな関連法案、参院商工委で自民党が質疑打ち切り動議を提出、民社党も賛成し可決。16日、第84通常国会、政府提出法案82件のうち74件が成立し、180日間の会期を閉じた。
 - 最高裁岡原長官、全国裁判官会同で弁護人抜き裁判法案を暗に支持する見解を訓示。
 - 9 ○渋谷簡裁、ロッキー事件に関連して当時の三木首相に「ニセ電話」をかけ官名詐称で軽犯罪法に問われていた京都地裁元判事補鬼頭史郎被告に対し求刑通り拘留29日の実刑判決。
 - 中国外務省、ベトナム在住華僑迫害問題で声明を発表し、迫害や追放の即時停止をベトナムに要求。
 - 12 ○宮城県沖でマグニチュード7.5の強い地震発生。宮城県で死者22人、行方不明1人を出し、同県を中心に1都7県で被害。
 - 13 ○公共企業体等基本問題会議、経営形態、当事者能力法令関係の同会議3懇談会の報告書を公表。国鉄地方線、国電の分割、専売事業の民営移行など。同基本問題会議は報告書を受けスト問題に対する最終意見書をまとめ、安倍官房長官に提出。
 - 15 ○国鉄札鉄局、同局管内2番目の合理化計画として幌内線と歌志内線の貨物取り扱い廃止、駅の無人化を内容とした営業近代化計画をまとめ三笠、歌志内両市に提示。
 - 16 ○政府、関係閣僚会議で「水俣病対策」を決定。補償
- 金支払いは「県債発行方式」を中心とする金融支援措置で確保され、チッソの経営危機回避。
- 中央教育審議会、「教育の資質能力の向上について」と題する答申を砂田文相に提出。今後の教育養成、研修のあるべき姿として採用後1年程度の実地修練、実習に代わる新たな補充措置など。
- 18 ○ブラジル日本移民70年祭記念式典、サンパウロ市で開催。日本からも知事、副知事ら17人を含む各都道府県代表約2,500人参列。
- 21 ○東京外為市場、海外の円高を反映して、1ドル=250円を割り込み、28日には203円台の新高値をつけ、月末は204円50銭で引けた。
- 道内国鉄2番目の電化路線千歳線・室蘭本線の札幌—室蘭間(135キロ)の電化工事起工式行われる。総工費190億円、55年秋開業めざす。
- 22 ○文部省、高校の新しい学習指導要領発表。共通必修科目の新設、単位削減、学力別クラス編成など高校の多様化路線。
- 26 ○ベルサイユ宮殿、時限爆弾が爆発。被害総額500万フラン(約2億3,000万円)
- 29 ○経済相互援助会議(コメコン)、ベトナムの加盟を正式承認。同機構の10番目の加盟国。

7月のメモ

- 1 ○国際捕鯨委(IWC)、来シーズンの鯨捕獲を決定。南氷洋のイワシクジラは全面禁止、南氷洋全体で捕獲は5.8%減となった。
- 噴火湾の養殖ホタテに、プランクトンが原因とみられる毒性を検出。道水産部は、湾内全地区的ホタテ出荷中止を関係漁協に要請。
- 3 ○中国政府、ベトナムに対する経済援助を全面的に停止、同国で働く中国人技術専門家の引き揚げを正式に通告。
- 政府は、米価審議会に米の大幅過剰を理由として、7年ぶりに生産者米価(基準価格)の据置きを諮問し、事実上、それを是とする答申を得たが、政府・与党的折衝の結果、良質米奨励金増額と生産調整交付金の新設で生産者米価は実質1.54%引き上げを決定。
- 11 ○環境庁、二酸化窒素の環境基準を改定、緩和し、「1日平均値0.04-0.06%PPM」とする新基準を告示。
- 中国、アルバニアに対する経済援助を全面的に打ち切り、派遣技術者の引き揚げと北京在住のアルバニア留学生の「追放」措置に踏み切り、18年間続いた同盟関係に終止符。
- 12 ○中堅総合出版社の築摩書房、東京地裁に会社更正法の適用を申請、事实上倒産。負債総額は約53億円。
- 13 ○ロッキード事件児玉、小佐野両ルートの併合審理公判で、故福岡太郎(元ジャパンPR社長)の検事調書29通が証拠採用され、初めて「福田調書」が法廷で明らかにされた。
- 14 ○海運造船合理化審議会、「今後の造船業の経営安定化方策」を福永運輸相に答申。骨子は①61社の現有設備の平均35%削減②中小の系列強化、集約化を進めるなど。本道の函館ドックは30%、樺島造船は27%を処理することなど厳しい内容。
○第79回芥川賞・直木賞受賞作家4人発表。道内在住者として初めて高橋撥一郎氏(50歳)=札幌=が芥川賞を受賞。
- フィリピン国防部、日本から手投げ弾の部品を正規に輸入している旨発表。
- 15 ○有珠山、昨年11月半ばの水蒸気爆発以降、最大規模の噴火を起こす。噴煙は上空約2千メートルに達し、虻田町洞爺湖温泉街などに激しい降灰。
- 大相撲名古屋場所千秋楽、東横綱北の湖が同じ横綱若乃花を破り、4場所連続13度目の優勝を全勝で飾る。
- 西ドイツの首都ボンで開催された第4回先進国首脳会議は、経済の諸問題解決のための「総合的戦略」に合意した共同宣言を探して閉幕。
- 18 ○国の法制化に先駆け、都道府県レベルでは全国初の「北海道環境影響評価条例」が道議会で可決成立。
- 20 ○懸案の北炭再建計画、石炭鉱業審議会経理審査小委員会を経て通産省が認定。
- 21 ○政府、今年の消費者米価について当面は昨年9月改定の現行価格に据え置くことを決定。
○日中平和友好条約の締結交渉、2年10ヶ月ぶりに、北京市で再開。
- 23 ○30度を超える猛暑となった日曜、道内の海水浴場で水難事故続出。死亡・行方不明15人と史上最悪の記録。
- 24 ○東京外為市場の円相場は、199円10銭と史上初の200円の大台を割る。
- 25 ○金丸防衛庁長官は、栗栖統幕議長を更迭、後任に高品陸幕長。自衛隊の統幕議長が「問題発言」を理由に更迭されるのは自衛隊史上初めて。
○世界初の「試験管ベビー」が英国ランカシャー州の公立病院で誕生。
- 26 ○政府、経済対策閣僚会議で先進国首脳会議後の経済運営について協議。
○最高裁、成田空港反対斗争で反対派の「差し押さえ違法」との主張を認めた千葉地裁の差し押さえ取り消し決定を支持、検察側の特別抗告を棄却。
- 28 ○第2回定例道議会、最終日の本会議で社会党欠席のまま主任手当条例案など全案件を原案どおり可決成立、29日間の審議を終了。
○福岡地裁、「伝習館訴訟」判決で、懲戒処分を受けた元教師2人の訴を認め、復職の道を開く一方、1人を処分相当と厳しく判断。